

2023

平成25年度

# 経済学部マニュアル

MANUAL FOR FACULTY OF ECONOMICS

佐賀大学経済学部



## 平成25年度 学年暦及び年間行事予定表

月	日	曜	学 年 暦	行 事
4	1	月	前学期始、春季休業（4月7日まで）	学友会及びサークル紹介（2日）（予定） 新入学生健康診断（2日まで）（予定） 前学期授業時間割発表
	3	水	平成25年度入学式	研究科オリエンテーション（教育学・経済学・医学系・工学系） 学部オリエンテーション（医）（5日まで） 学生会紹介（医学部のみ）
	4	木		学部オリエンテーション（文化教育、経済、理工、農） 研究科オリエンテーション（農学）
	8	月	前学期開講	
5	2	木		金曜日の代替日
	7	火		月曜日の代替日
6	29	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）
7	6	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）予備日
	17	水		月曜日の代替日
	23	火		前学期定期試験時間割発表
	30	火		前学期定期試験（8月5日まで）
8	7	水	夏季休業（9月30日まで）	
	8	木		オープンキャンパス（予定）
9	24	火	平成25年度学位記授与式〈9月期〉	後学期授業時間割発表
	30	月	前学期終	
10	1	火	開学記念日、後学期始、後学期開講	
	4	金	平成25年度大学院入学式 （工学系博士後期課程等）	
	15	火		月曜日の代替日
11	6	水		月曜日の代替日
12	26	木	冬季休業（1月6日まで）	
1	8	水	冬季休業明け授業開始	
	11	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）
	16	木		月曜日の代替日
	18	土		平成26年度大学入試センター試験（1月19日まで）
	25	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）
	29	水		後学期定期試験時間割発表
2	5	水		後学期定期試験（2月12日まで）（2/12は火曜日の試験日）
	25	火		平成26年度個別学力検査（前期日程）入学試験（2月26日まで）予定
3	12	水		平成26年度個別学力検査（後期日程）入学試験（3月13日まで）予定
	24	月	平成25年度学位記授与式〈3月期〉	
	31	月	後学期終	

7月26日・29日、8月6日、1月7日、2月4日・13日は台風到来等対応の予備日

12月25日、1月31日は入試対応の予備日

注：予備日については、通常の休講等に対応するものではなく、入学試験及び台風の到来他による大学全体の臨時休業等に充当するものである。

**（参考）平成26年度**

4	1	火	前学期始、春季休業（4月7日まで）（予定）	
	3	木	平成26年度入学式	
	4	金		学部オリエンテーション（予定）
	8	火	前学期開講（予定）	

### 平成25年度カレンダー

<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>4月</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>月</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td></td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td></td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	4月	7	8	9	10	11	12	月	14	15	16	17	18	19		21	22	23	24	25	26		28	29	30				<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7月</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>月</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td></td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td></td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7月	7	8	9	10	11	12	月	14	15	16	17	18	19		21	22	23	24	25	26		28	29	30	31			<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr><td>月</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td></td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><td></td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5		10月	6	7	8	9	10	11	月	13	14	15	16	17	18		20	21	22	23	24	25		27	28	29	30	31		<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>月</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td></td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td></td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4			11月	5	6	7	8	9	10	月	12	13	14	15	16	17		19	20	21	22	23	24		26	27	28	29	30	31														
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																			
4月	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																			
月	14	15	16	17	18	19																																																																																																																																																																																			
	21	22	23	24	25	26																																																																																																																																																																																			
	28	29	30																																																																																																																																																																																						
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																			
7月	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																																			
月	14	15	16	17	18	19																																																																																																																																																																																			
	21	22	23	24	25	26																																																																																																																																																																																			
	28	29	30	31																																																																																																																																																																																					
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																				
10月	6	7	8	9	10	11																																																																																																																																																																																			
月	13	14	15	16	17	18																																																																																																																																																																																			
	20	21	22	23	24	25																																																																																																																																																																																			
	27	28	29	30	31																																																																																																																																																																																				
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4																																																																																																																																																																																					
11月	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																																																																			
月	12	13	14	15	16	17																																																																																																																																																																																			
	19	20	21	22	23	24																																																																																																																																																																																			
	26	27	28	29	30	31																																																																																																																																																																																			
<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>6月</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>月</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td></td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td></td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td></td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土							1	6月	2	3	4	5	6	7	月	9	10	11	12	13	14		16	17	18	19	20	21		23	24	25	26	27	28		30						<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>9月</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>月</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td></td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td></td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	9月	8	9	10	11	12	13	月	15	16	17	18	19	20		22	23	24	25	26	27		29	30					<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>12月</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>月</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td></td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td></td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	12月	8	9	10	11	12	13	月	15	16	17	18	19	20		22	23	24	25	26	27		29	30	31				<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>3月</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>月</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td></td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td></td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td></td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土							1	3月	2	3	4	5	6	7	月	9	10	11	12	13	14		16	17	18	19	20	21		23	24	25	26	27	28		30	31				
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
						1																																																																																																																																																																																			
6月	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																			
月	9	10	11	12	13	14																																																																																																																																																																																			
	16	17	18	19	20	21																																																																																																																																																																																			
	23	24	25	26	27	28																																																																																																																																																																																			
	30																																																																																																																																																																																								
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																			
9月	8	9	10	11	12	13																																																																																																																																																																																			
月	15	16	17	18	19	20																																																																																																																																																																																			
	22	23	24	25	26	27																																																																																																																																																																																			
	29	30																																																																																																																																																																																							
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																			
12月	8	9	10	11	12	13																																																																																																																																																																																			
月	15	16	17	18	19	20																																																																																																																																																																																			
	22	23	24	25	26	27																																																																																																																																																																																			
	29	30	31																																																																																																																																																																																						
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																																																																			
						1																																																																																																																																																																																			
3月	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																			
月	9	10	11	12	13	14																																																																																																																																																																																			
	16	17	18	19	20	21																																																																																																																																																																																			
	23	24	25	26	27	28																																																																																																																																																																																			
	30	31																																																																																																																																																																																							

# 経済学部新入生の皆さんへ

経済学部長 平地 一郎

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。経済学部では教職員、在学生一同、皆さんの入学を心から歓迎しています。

大学に入ると、高等学校までの勉強とはずいぶん異なった雰囲気の中かで勉強することになります。自由で開放された気持ちになることもあれば、どうしていいのかわからない戸惑うこともあるかもしれません。戸惑った時は、「学生センター」を訪ねたり、入学直後に受講する「大学入門科目」の担当教員に相談してみてください。同級生と話し合うのも良いし、相談できる先輩が見つかるとなおよいでしょう。

『経済学部マニュアル』は、経済学部での勉強の計画を自分で組み立てるためのガイドブックです。卒業するまで手元に置いて、いつでも参照しながら計画を立ててください。

1年次から4年次までの単位のとり方、卒業のための要件、教養教育と学部専門教育の科目編成、経済学部の3学科（経済学科・経営学科・経済法学科）の科目編成などを、『経済学部マニュアル』は紹介しています。まずは、よく読み、大きな仕組みを頭に入れてください。そのうえで各授業科目の具体的内容については、『講義概要（シラバス）』を参照してください。

皆さんは、4月中には、1年次の履修科目の編成や授業の時間割を組み立てなければなりません。必修科目は皆が取りますが、そのほかに選択する科目もあります。どの科目を選択するかは自分で決めることになるため、履修する科目や時間割は、一人一人異なってきます。他人と同じようにしていれば大丈夫だと思っていると、間違い恐れがあるので、『経済学部マニュアル』や『シラバス』をよく読んでおく必要があります。

このように、自分で読み考え、頭に入れなければならないことがたくさんあります。学生生活全般についても同様で、自分で考え行動することがとても大切です。他方で、もちろん、他人との交流の中で学ぶこともそれに劣らず大切です。両方とも大事にしてほしいと思います。

大学生活は長いようで短い4年間です。皆さんの4年間が有意義なものになるよう願っています。

## 目次

教育課程（カリキュラム）	1
単位制度	3
履修手続	4
授業	6
試験	7
成績・単位認定	9
卒業	10
修学上の注意事項	11
チューター（担任）制度について	15
外国人留学生の特例	16
お知らせ	17
教員名簿	20
Q & A	21
<b>参考</b>	
佐賀大学経済学部規則	23
佐賀大学経済学部履修細則	27
「佐賀大学学士力」について	37
ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	38
カリキュラム・ポリシー（課程編成・実施の方針）	39
経済学部のコア科目群と履修モデル	42
佐賀大学経済学部における授業科目の 履修登録単位数の上限に関する内規	47
コア科目群の登録方法	48
追試験及び再試験に関する内規	49
留学による外国の大学において修得した 単位の認定についての申合せ	50
「ビジネス基礎英語」及び 「ビジネス・コミュニケーション英語」 累積単位の取り扱いについて	51
教育職員免許状の取得について	52
経済学部学生の教育職員免許状取得に関する内規	56
佐賀大学経済学部転学部及び転学科細則	59
転学科が許可された学生の 履修に関する申合せ	62
教員免許状と介護等体験について	63
大学配置図と経済学部平面図	65

---

# 教育課程 (カリキュラム)

---

## 目 的

佐賀大学の目的は、次のように定められています。

「佐賀大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定の趣旨にのっとり、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。」

経済学部の目的は次のように定められています。

(学部の目的)

本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

(学科の目的)

本学部の経済学科、経営学科及び経済法学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

経済学科 経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

経営学科 企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

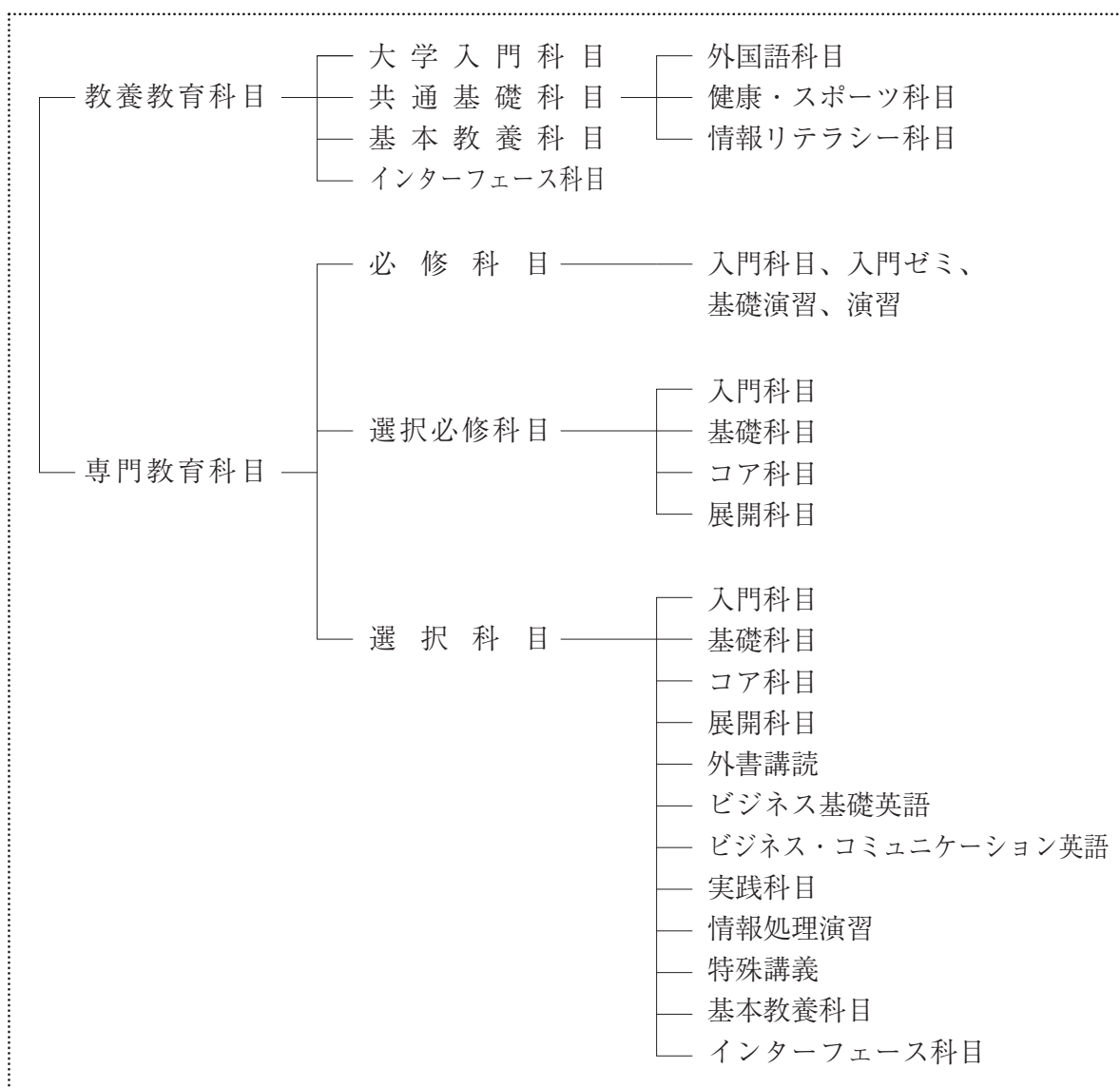
経済法学科 経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

## 教育課程のしくみ

教育課程（＝カリキュラム）とは、学校の教育目標を達成するために、学生の発達段階や学習能力に応じて、編成した教育内容の計画のことです。本学部を卒業するためには、4年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学部の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目により構成されています。

したがって、卒業要件は経済学部の教育課程に従い、教養教育科目と専門教育科目の双方の単位を修得しなければなりません。



必修科目：その単位を修得しなければ卒業できない科目

選択必修科目：定められた科目群の中から所定の単位数を修得しなければ卒業できない科目

選択科目：開講されている科目群の中から各自の関心や興味に応じて自由に選択履修できる科目

# 単 位 制 度

## 単 位 制

大学での授業は、すべて単位制度によって行われます。学生は、科目の履修登録をし、授業を受け、かつ試験等で合格の評価を得ることによって、その授業科目に設定された単位数を得ることになります。評価は秀・優・良・可・不可の標語で表し、秀・優・良・可を合格、不可は不合格となります。定められた履修方法に基づいて各授業を履修し、「卒業に必要な単位（数）」を修得することになります。

本学の学則は、1単位の授業科目を、「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定めています。

科目区分	授業時間数	単位数
講義、演習科目	15～30時間	1単位
実験、実習及び実技科目	30～45時間	1単位

本学の時間割では、90分の授業をもって2時間の授業とみなしていますが、授業は、単位を修得するために必要な学修の一部なのです。

例えば、2単位の講義形式の授業科目では、講義の時間は15回＝30時間ですが、2単位を修得するために必要な学修時間は90時間ですから、残りの60時間は、自学自習の時間を意味しています。

すなわち、講義形式の授業で2単位を修得するためには、授業時間の2倍の自学自習時間を必要とします。授業を受けるに当たっては、予習・復習を怠らないように努めてください。

## 学 期

本学の授業は1年間を2学期に分けて行われ、それぞれを前学期、後学期と呼びます。

平成25年度については、前学期の授業開始日は4月8日(月)、後学期は10月1日(火)からです。

授業は前学期、後学期で完結します。また、期間を定めて行われる授業（集中講義）もあります。

---

# 履 修 手 続

---

## 履 修

授業を履修するためには、履修登録をする必要があります。いかなる理由があろうと、これを怠ったり、誤ったりするとたとえ試験を受けても単位が認定されないこととなりますので次の点に注意して慎重に行ってください。(履修細則第4条並びに別表Ⅰ～Ⅲを参照のこと P27～P36)

履修科目の登録は、学内の総合情報基盤センターのコンピュータ端末を用いて行います。クラス指定の科目(外国語科目、健康・スポーツ科目、情報リテラシー科目)は、その科目の時間割にしたがって登録します。同一曜日・校時の複数の授業科目を登録することはできません。既に、合格している科目を登録することはできません。履修可能学年が決まっていますので上級学年対象の科目の履修はできません。

履修登録単位数の決まりがあります。年間に1年次42単位、2年次50単位、3年次50単位、学期毎に1年次24単位、2年次28単位、3年次28単位を上限とします(教員免許取得に係る教職に関する科目や集中講義の科目は、この制限の対象外です。最終年次の学生には適用されません)。

必ず、所定の期間内に履修登録、追加・削除・修正を行ってください。

## 授業時間割

何曜日の何校時の時間枠に何年生対象の授業がどの教室で開講されているかを表にあらわされているものです。

## 講義概要(シラバス)

開講される授業科目について、事前に立てられた講義内容や開講期間中の進捗、使用教材、テスト方法、成績評価方法などについて書かれた学習計画のことです。

講義概要(シラバス)は、佐賀大学のホームページ上にあるオンラインシラバスで見ることができます。

## コア科目群の登録方法 (コア科目群の登録と方法)

コア科目群の登録は、2年次前期に行い、登録は、基礎演習担



当教員の登録と同時に行います。

コア科目群の登録は、基礎演習担当教員の登録に用いるものと同じ所定の用紙に記入して行います。

コア科目群の変更は、原則として3年次前期の履修登録時に限って認めます。その場合、変更願いを教務担当に提出しなければなりません。

## 演習担当者

2年生の5月下旬に所属学科の教員から演習担当教員を選択します。基礎演習、演習3年、演習4年は少人数により教育・研究を進めていくものですから、演習登録人数に制限があります。演習の選択はコア科目群の選択とも関連します。ゼミの説明会やシラバスを参考にして演習の内容を理解した上で演習担当者を選択してください。

---

# 授 業

---

## 授 業 時 間

本学における授業時間は次のとおりです。

校 時	I	II	III	IV	V
授業時間	8 : 50 ↓ 10 : 20	10 : 30 ↓ 12 : 00	13 : 00 ↓ 14 : 30	14 : 40 ↓ 16 : 10	16 : 20 ↓ 17 : 50

## 授 業 の 欠 席

授業を欠席する場合は、直接授業担当教員に申し出て指示に従ってください。欠席の取り扱いについては理由の如何に関わらず全て授業担当教員に一任されております。なお、教育実習に参加する場合以外は認められていません。

## 休 講 ・ 補 講

授業担当教員の都合上、休講となる授業があります。休講については、掲示や電子メールにより連絡します。休講となった授業科目は原則補講等を行います。これも掲示により連絡します。

---

# 試 験

---

## 試験の種類

試験には、定期試験、追試験と再試験があります。

定期試験は、各学期末の定められた期間に行う試験です。

追試験は、定期試験を正当な理由により受験できなかった学生に対し行う試験です。

再試験は、特殊な事情がある場合、授業担当教員と経済学部教育委員会で協議して認めることがある試験です。

## 受験資格

所定の期日までに履修手続きをした科目の授業に出席し、授業中の試験や要求された課題レポートを実施・提出していることが必要です。

## 受験上の注意

- ① 監督者の指示に従ってください。
- ② 学生証を机上に提示すること。学生証を忘れてたり紛失したりした場合は、教務課経済学部教務担当から定期試験受験許可証の発行を受けてください。
- ③ 試験開始後10分までは入室を認めます。試験開始後30分を経過しなければ退室することはできません。
- ④ 机上に置くことができるものは、筆記用具（筆箱を除く）、時計（計時機能だけのもの）及び授業担当教員が指定したものです。
- ⑤ 試験中の物品の貸借や私語は禁止されています。
- ⑥ 退室に際し、答案用紙を持参の上、監督者に提出すること。
- ⑦ 答案用紙を室外へ持ち出すことは厳禁です。
- ⑧ 携帯電話等の電子機器の電源は必ず切って、かばんの中等に入れてください（時計代わりの使用も認められません）。

## 定期試験

定期試験は、前学期と後学期の年2回実施します。定期試験時間割は、試験開始の1週間前に掲示により発表します。

受験者が試験室の試験定員を超える場合は、2室以上を使用することもあるので、事前に掲示をみて、試験日、受験科目名及び試験室の確認をしてください。

## 追 試 験

就職試験、天災、交通機関の事故、病気、交通事故及び忌引き（2親等以内）などのやむを得ない理由の範囲内で、定期試験を受験できなかった授業科目について、所定の用紙に定期試験欠席の理由を証明する書類を添えて定期試験期間終了後7日以内に教務担当へ提出しなければなりません。提出された書類について審査の上、経済学部教育委員会の議を経て教授会が追試験受験を許可することがあります。

ただし、就職試験等で事前に定期試験を受験できないことが明らかなる場合は、事前に願い出なければなりません。

なお、就職試験とは、採用選考を伴う試験等をいい、会社説明会及びインターンシップ等を含まないものとします。

また、就職試験による追試験の願い出を行うことができる者は、原則として卒業年次学生に限るものとします。

追試験の日時については、後日決定します。

## 再 試 験

再試験を行うことが決まった授業科目については、受験を希望する学生を募り、実施します。

## 不正行為

定期試験において不正行為をしたときは、当該学生がその試験期間中に受験したすべての試験科目の成績が無効となります（佐賀大学成績判定等に関する規程）。

また、佐賀大学の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした場合は、教授会の議を経て、学長が懲戒します（佐賀大学学則第39条）。

---

# 成績・単位認定

---

## 成績評価

試験、レポート、平常点等シラバスに記載している方法と基準に従い評価します。

判定	合格				不合格
評定	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
評価	秀	優	良	可	不可

## 成績発表

前学期科目の成績は9月上旬、後学期科目の成績は3月上旬に学内の総合情報基盤センターにあるコンピュータ端末を用いて確認できます。

## 成績問合せ

成績に関する問合せは、直接、授業担当教員に申し出るようになりますが、連絡が取れないなどの不都合を防ぐために面談の日時を決め掲示します。面談希望の日時を経済学部教務担当へ申し出てください。

電話・電子メール等による成績の問合せには、一切応じられません。

# 卒 業

## 卒業要件

経済学部を卒業するには、所定の期間（4年間）在学し、所定の単位（教養教育科目36単位、専門教育科目88単位の合計124単位）を修得しなければなりません（佐賀大学経済学部規則別表、佐賀大学経済学部履修細則別表Ⅰ、Ⅱ参照（P28））。

## 卒業判定

教授会において卒業該当者が判定されます。その結果は3月上旬に掲示します。前学期終了時において、4年以上在学し、卒業所要単位及び要件を満たした場合は、9月卒業（9月下旬予定）となります。なお、在学期間には休学期間は含みません。

**卒業に必要な単位数**

学 科		経 済 学 科	経 営 学 科	経 済 法 学 科		
教養教育科目	大学入門科目		2	2	2	
	共通基礎科目	外国語科目	英語	4	4	4
			ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語	4	4	4
		健康・スポーツ科目	講義	2	2	2
			実習	2	2	2
	情報リテラシー科目	講義	2	2	2	
	基本教養科目	自然科学と技術の分野		12	12	12
		文化の分野				
		現代社会の分野				
	インターフェース科目		8	8	8	
小 計		36	36	36		
専門教育科目	入門科目	必修	6	6	6	
		選択必修	4	4	4	
	基礎科目	学科選択必修	6	6	6	
		選択必修	6	6	6	
	コア科目	コア選択必修	14	14	14	
		選択必修	6	6	6	
	展開科目	学科選択必修	12	12	12	
	演習	必修	12	12	12	
その他の科目	選択	22	22	22		
小 計		88	88	88		
合 計		124	124	124		

---

# 修学上の注意事項

---

## 再履修・指定外履修

履修した科目で不合格と判定された科目を再度履修することを再履修といいます。

再履修は全科目について可能です。特に外国語科目については、年次・学期及び受講クラスが指定されることがありますから掲示等で確認してください。

指定された再履修クラスの授業が専門教育科目の必修科目等と重なり、履修できない場合は申し出により、指定されたクラス以外での再履修を許可することがあります。これを指定外履修といいます。詳細は教養教育教務担当で掲示します。

## 演習

基礎演習は、在学期間（休学期間を除く）が1年半なければ履修することはできません。

演習3年は、基礎演習を修得していなければ履修することはできません。

演習4年は、演習3年4単位を修得していなければ履修することはできません。

## コア科目群

基礎演習登録と同時に各学科で定められているコア科目群を登録しなければなりません。選んだコア科目群での選択必修単位は14単位となっているので登録を忘れないようにしてください。

## 教育職員免許状

教育職員免許状の取得について P52～P55

経済学部学生の教育職員免許状取得に関する内規 P56～P58

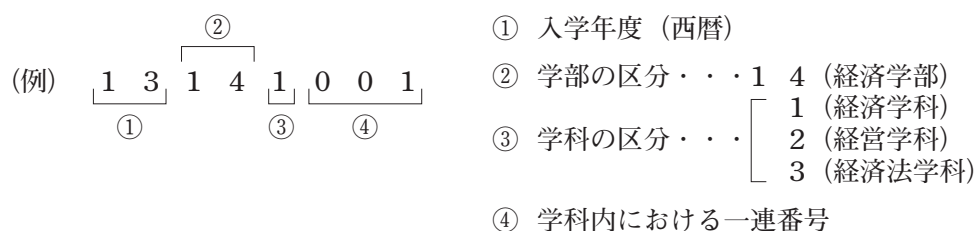
教員免許状と介護等体験について P63～P64

を読んでください。

## 学籍番号

学生には、学籍簿の整理等、円滑かつ正確な事務遂行の必要上、番号を付与しています。これが学籍番号です。この学籍番号は、各自の学生証に記載してあるので、諸願書届や試験答案には氏名と共に記入しなければなりません。場合によっては、学籍番号だけで処理されるものもあり、氏名と同様に重要であるので、各自が覚えておいてください。

### 【学籍番号の構成】



## 学生証

学生証は、あなたが佐賀大学の学生であることを証明する身分証明書であり、入学の際に全員へ交付されます。

学生証は、常に携帯し、紛失や、汚損しないよう大切に扱ってください。

万一、紛失や破損したときは、直ちに写真（たて3.5cm×よこ2.5cm）を添えて、学務部教務課に、再交付願用紙に記入押印のうえ再交付の手続きをとってください。

卒業・退学等により本学の学籍を離れるときは、必ず学務部教務課に学生証を返納してください。

## 学生への連絡方法

大学では、学生に伝達しなければならないことは、基本的に掲示をもって連絡します。

授業に関すること、試験に関すること、大学の行事に関すること、あるいは呼び出しなど、学生生活と密接なつながりのある事項が逐次新しく掲示されます。これを見落とすと、とりかえしのつかないことがあるので、登校したら、まず掲示板を見る習慣を身につけてください。

電話等による問合せには、答えないことになっています。なお、電話による学生の呼び出しや住所の問合せには応じられないので、父母、知人、下宿先等に十分周知してください。



## 休・退学

休学・退学等の手続きをする場合、学生委員と面談の上、願出の用紙を学務部教務課に提出しなければなりません。

前学期休学・退学等希望の場合…3月末までに提出

後学期休学・退学等希望の場合…9月末までに提出

## 除籍

下記のいずれかに該当する場合、「除籍」となります（佐賀大学学則第34条）。

- 1 通算して在学8年を超えてなお卒業できない者。
- 2 所定の授業料を期日までに納入しない者。

## 証明書

各種証明書は、学務部（下表参照）で発行します。

証明書の交付は、（自動発行機による発行を除き）原則として交付願提出日の2日後（窓口休業日を除く）の午後に行います。

各種証明書等の発行事務

証明書種類	学生センター			備考
	自動発行機	窓口		
		(経済教務課)	学生生活課	
① 学生証（紛失又は汚損）		○		教務課(教務管理担当)、写真持参
② 在学証明書	○			
③ 在学期間証明書		○		
④ 学生割引証	○			
⑤ 通学証明書			○	
⑥ 成績証明書	○			
⑦ 卒業証明書	○	○		卒業された方を対象
⑧ 卒業見込証明書	○			4年生の4月から
⑨ 授業料免除等証明書			○	
⑩ 奨学金関係の証明書			○	
⑪ 自動車登録票			○	
⑫ 入学許可証明書		○		教務課（教務管理担当）
⑬ 受験許可書		○		

## 急病等

学内で急に気分が悪くなったり、ケガした場合は、あるいは急病人、負傷者を見つけた場合は、保健管理センター（TEL28-8181）に連絡してください。保健管理センターで応急処置をします。

## 遺失物

大学内の遺失物は、学生センターに保管してあるので、学生生活課窓口にたずねてください。

## 貴重品

現金及び貴重品については、必ず目の届く場所に置くようにして、盗難の未然防止に努めてください。

施設や備付物品の管理上、また、学生諸君が楽しいキャンパスライフを送るために、各自、大学構内、特に教室内の整理整頓に留意してください。また、火災防止の観点から学内における火気使用は、厳禁とします。

## 交通規制

本学では、教育・研究に支障がないよう、また、キャンパス内の交通安全を守るために、自動車の構内乗り入れを規制しています。下記の基準に該当する場合に自動車での通学ができます。

なお、自転車を除く車両は、下校するとき以外、構内を移動させてはいけません。

- 1 公共交通機関を利用し片道通学時間が2時間以上の者
- 2 身体障害・疾病等により必要な者
- 3 その他特別な理由により必要な者

また、自転車で通学する場合は、必ず所定の場所に置き、講義棟周辺に放置しないこと。

## 授業料免除等

本人からの申請により、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。また、免除のほか、徴収猶予等の制度もあります。本学で取り扱っている奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構と地方公共団体及び民間育英団体のものがあります。詳細については、学生センター内学生生活課に問い合せてください。

## その他

学生のいろいろな疑問や悩み、困っていることの相談に応じる「学生なんでも相談窓口」が学生センター内の学生生活課にあります。まずは、電話（0952—28—8200）や電子メール（voice@mail.admin.saga-u.ac.jp）で連絡してください。

---

## チューター(担任)制度について

---

経済学部では、学生の皆さんの修学、進路選択、心身の健康などの問題について相談役となり、学生の皆さんが充実したキャンパスライフを送られる支援を目的とした、教員によるチューター（担任）制度を行っています。

入学から2年次前期までは、大学入門科目Ⅰ及び入門ゼミの担当教員がチューター（担任）となり、それ以降は、基礎演習や演習の担当教員がチューター（担任）となります。前学期始め及び各学期末にそれぞれ1回簡単な面談が行われます。

この面談以外でも、何かあれば気軽に担当教員へ相談してみてください。

その他にも、佐賀大学には、キャンパスライフにおけるいろいろな疑問や悩みを相談できる「学生なんでも相談窓口」、身体・精神面の健康上の問題について相談できる、保健管理センターの「学生相談室」もあります。

---

## 外国人留学生の特例

---

外国語科目

日本語を含め母国語以外の2ヶ国語を選択して履修することができます。

---

# お 知 ら せ

---

## インターネットの利用 について

### 1 ユーザー ID

佐賀大学では、学生全員に総合情報基盤センターのユーザー ID が発行されます。ユーザー ID は学籍番号と同じで、大学の情報施設を利用するときに使用します。

### 2 パソコンの設置された場所

経済学部の皆さんは、学部の情報演習室、総合情報基盤センター、附属図書館のパソコンを利用できます。

#### ・情報演習室

経済学部1号館2階にあります。主に授業で利用しますが、空き時間は利用できます。

入室には、学生証が必要です。自習に利用できる時間は、平日 8:30-17:15です。

#### ・コンピュータ自習室

経済学部1号館1階にあります。原則として平日 8:30-17:15の時間に自習に利用できます。

※情報演習室・コンピュータ自習室は、平成25年度建物改修のため教養教育1号館1階の学生ホール（中）にて仮運営致します。期間は11月まで（変更になる場合があります）となります。

#### ・総合情報基盤センター

三つの演習室があります。学生は授業で使われていない演習室を利用できます。

#### ・附属図書館

検索用端末が使えます。また、パソコンを持参すれば、端末用 LAN に接続できます。

### 3 持ち込みのパソコンの利用

パソコンを持参すれば、教室や附属図書館の端末用 LAN や端末用無線 LAN に接続してインターネットが使えます。詳しくは、総合情報基盤センターに問合せ下さい。

### 4 その他

コンピュータ自習室には、スタッフ（相浦真二郎助手）が常駐しています。質問などがあれば、たずねてください。

## 研究図書室

研究図書室には、大学論集・紀要類、和洋雑誌、統計・白書・年報類、会社史、和洋新聞など約8千タイトル、約20万冊以上の資料を所蔵しており、学部教員だけでなく、大学院生・学生の誰でもこれらの資料を閲覧することができます。

### 【研究図書室の利用方法】

#### 1 研究図書室の利用について

必ず受付を済ませてから利用してください。(所属ゼミ、学籍番号・氏名、利用目的などを、備え付けの利用簿に記載すること)

利用時間は、8:30から17:15までです。

その他『利用細則』(研究図書室内に貼附)を参照してください。

#### 2 所蔵資料について

研究図書室の所蔵資料は、外部に持ち出すことができません。利用後の所蔵資料は所定の場所に必ず戻してください。

所蔵資料をコピーしたい場合は、身分証明書(学生証)等を預かることにより、室外への一時的な帯出を認める場合があります。

#### 3 研究図書室のコピー機利用について

研究図書室のコピー機利用は、あらかじめ担当教員の許可がなければ利用できません。また、その許された範囲でしか利用できません。私用でのコピー機利用は一切禁止です。

#### 4 その他

利用にあたっては、他の利用者に迷惑を及ぼすような行為は禁止します。

研究図書室は、経済学部2号館の2階にあり、2名のスタッフ(大坪、深町)が担当しています。

## 地域経済研究センター

研究・教育の成果を地域社会に公開するとともに、地域社会と協力して研究・教育を発展させることを目的に、平成元年に創設されました。

### 【調査研究事業部】

#### (1) 調査・研究の推進

- ・地域課題調査
- ・委託調査

#### (2) 研究会等の開催

- ・「佐賀地域経済研究会」の開催

### 【社会連携事業部】

#### (1) 地域との連携

- ・市民の市民による市民のための「佐賀大学 PR 大使」育成事業
- ・留学生と市民を繋ぐ「ほっとはうす」事業

#### (2) 学生の実践的教育・学習活動の推進

- ・実地研修「ウォッチング佐賀」の実施
- ・自主的な地域活動への支援（「ぐるりん」、「留学生による語学講座」など）

#### (3) 地域の生涯学習・学習活動への支援

- ・公開講座「みんなの大学」の開催

### 【情報化事業部】

- ・センターの情報発信

地域経済研究センターは、経済学部3号館1階にあり、スタッフ（池田智子助手）が担当しています。

## 自 習 室

経済学部は学生の学習効果を高めるために経済学部自習室を用意しています。講義がない、空いた時間帯に、ゆったりと予習、復習できる場所の一つです。この部屋は、共同で利用しますので、お互いに自習している他の人に迷惑をかけないように注意して使用してください。

## 佐賀大学経済学会

経済学会は経済学部の経済、経営、法律、政治学専攻の教員と経済学部研究科院生、経済学部学生によって組織される学術団体です。主な事業としては、

『佐賀大学経済論集』（年6回）の発行、

研究会・講演会（年4～5回）の開催、

『学会叢書』の発行、

『学生論集』（年2回）の発行、

他大学・研究機関の学術雑誌や官公庁の刊行物等の収集などを行っており、学部・大学院での専門教育と研究に多大な貢献をしています。

学会の運営は各会員の会費でまかなわれていますから、学生は入学時に一括納入してください。

# 経済学部教員名簿

経済学部 学部長（併）教授 平地 一郎

## 【経済学科】

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
納富 一郎	教授	財政学
米倉 茂	教授	金融論
ラタナーヤカ・ピヤダーサ	教授	アジア経済論
富田 義典	教授	雇用経済論
マッカーサー・ジョン・ダグラス	教授	ビジネス・コミュニケーション英語
常盤 洋一	教授	地域モデル論
中村 博和	教授	基本統計学
中西 一	教授	公共政策
都築 治彦	教授	ミクロ経済学
上山 和俊	准教授	マクロ経済学
品川 優	准教授	農政経済論
戸田 順一郎	准教授	経済地理学
森 周子	准教授	社会政策
谷 晶紅	准教授	国際経済学
金子 晋右	准教授	日本経済史
竹村 敏彦	准教授	産業組織論
伊藤 正哉	准教授	経済学史
藪田 竜之介	准教授	経済政策論

## 【経営学科】

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
山下 寿文	教授	経営分析
木戸田 力	教授	基礎簿記
平地 一郎	教授	経営労務論
宮崎 卓朗	教授	流通産業論
大坪 稔	教授	経営財務論
松尾 陽好	准教授	経営戦略論
山本 長次	准教授	経営管理論
安田 伸一	准教授	情報処理概論
羽石 寛志	准教授	経営情報論
小川 哲彦	准教授	管理会計論
三好 祐輔	准教授	企業論
山形 武裕	准教授	財務会計論

## 【経済法学科】

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
畑山 敏夫	教授	国際政治学
檜澤 秀木	教授	環境法
丸谷 浩介	教授	社会保障法
早川 智津子	教授	労働法
中山 泰道	准教授	民法
井上 亜紀	准教授	行政法総論
小西 みも恵	准教授	商法
栗林 佳代	准教授	民法
内山 真由美	准教授	刑法

## 理事（教授兼務）

岩本 諭 教授 経済法



## お役立ちQ&A

**Q:** 単位修得済みの科目を履修しなおすことはできますか？

**A:** できません。一度、単位を修得した科目の履修はできません。

**Q:** 不合格となった科目は必ず再履修しなければなりませんか？

**A:** 必修科目は再履修しなければなりません。選択必修科目や選択科目は必ずしも再履修する必要はありません。

**Q:** Live Campus 履修登録修正時に科目の取り消しや追加ができますか？

**A:** 修正期間中であれば何回でもできます。ただし、一部の科目（基本教養科目等）については、修正できないものがあります。その場合には、教務課へ申し出てください。

**Q:** (年間 or 学期で) 履修登録に制限がありますか？

**A:** あります。年間1年次42単位、2年次50単位、3年次50単位、1学期1年次24単位、2年次28単位、3年次28単位までとなっています（修得単位数ではありません）。夏季休業や冬季休業期間中に開講される集中講義や教員免許取得のための「教職科目」はこの制限から外れます。最終年次の学生には適用されません。

**Q:** 病気、忌引などで授業を欠席する場合はどうすればいいですか？

**A:** 各自が欠席する科目の授業担当教員へ申し出てください。

**Q:** 休講情報は学外から知ることができますか？

**A:** できます。大学のホームページから「在学生の皆様」→「休講検索」を選び確認してください。

**Q:** 授業担当教員が教室へ来ない場合はどうすればいいですか？

**A:** その科目が教室の変更や休講ではないか掲示等で確認をしてください。または、教務課へ申し出てください。

**Q:** 定期試験時間割の発表はいつですか？

**A:** 試験開始日の1週間前に発表します。

**Q:** 定期試験を欠席（する）したのですがどうすればいいですか？

**A:** 交通機関の遅延、忌引等やむを得ないと認められる場合、追試験を許可することがあります。本マニュアル（P8）に詳細を説明していますので、熟読し、該当する場合は、経済学部教務担当へ申し出てください。

**Q:** 定期試験受験の際、「学生証」を忘れた場合は、どうすればいいですか？

**A:** 教務課で「定期試験受験許可証」を発行してもらってください。

**Q:** 「成績通知書」「履修時間割表」の再発行はできますか？

**A:** 各自が、学内の総合情報基盤センターの端末を使い、閲覧もしくは印刷をしてください。

**Q:** 成績評価について質問がある場合はどうしたらいいですか？

**A:** 教務課に「授業担当教員への面談希望」と申し出てください。

**Q:** 卒業できることはいつ頃わかりますか？

**A:** 4年生の3月初旬に教授会決定後に掲示されますので各自で確認してください。保証人にはお知らせしませんので連絡をお願いします。

**Q:** 卒業式に出席できませんが、どうすればいいですか？

**A:** (学位記授与式終了後) 教務課に学位記を取りに来られる(いつ頃)か送ってほしいかを申し出てください。送付は受取人払いの宅配便扱いとなります。

**Q:** 自習する場所がありますか？

**A:** あります。経済学部?号館の3階に自習室が設置されています。附属図書館でも自習はできます。また経済学部の教室も授業が行われていない時は自習に使ってもかまいませんが、授業が始まる時はすみやかに退出してください。

**Q:** GPAによる成績評価とは何ですか？

**A:** GPAは、Grade Point Average(グレード・ポイント・アベレージ)の略で、大学における学生の平均的な能力を評価する制度です。海外留学、海外の大学院進学、外資企業への就職などの際に、学力を証明する指標として用いることができます。なお、GPAの詳細については、学生便覧を参照してください。

**Q:** 経済学科や経済法学科の学生も商業科教員の免許はとれますか？

**A:** 可能です。その方法や履修の仕方については、チューターの教員や教務担当に必ず相談してください。

**Q:** 転学科はできますか。

**A:** 転学科の制度はあります。しかし、経済学部のカリキュラムでは他学科の科目も多く履修できるようになっているので、安易な気持ちでの転学科は認めない方針になっています。このマニュアルにある転学部・転学科細則を参照してください。

## 参 考

# 佐賀大学経済学部規則

(平成16年4月1日制定)

## (趣 旨)

第1条 佐賀大学経済学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

## (学部の目的)

第1条の2 本学部は、経済学・経営学・法学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

## (学科の目的)

第2条 本学部の経済学科、経営学科及び経済法学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経済学科 経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (2) 経営学科 企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (3) 経済法学科 経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

## (入 学)

第3条 本学部に入学することのできる者は、学則第9条及び第14条に定めるところによる。

## (教育課程の編成)

第4条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目及びインターフェース科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目、健康・スポーツ科目及び情報リテラシー科目に区分する。
- 4 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野に区分する。
- 5 専門教育科目は、入門科目、基礎科目、コア科目、展開科目、演習及びその他の科目に区分する。

### **(履修方法)**

第5条 学生は、本学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目から成る別表に示す単位を修得しなければならない。

- 2 教養教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成25年2月27日全部改正）及び経済学部履修細則（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。
- 3 専門教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、経済学部履修細則の定めるところによる。

### **(履修手続)**

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期とも所定の期間内に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

### **(成績判定及び単位の授与)**

第7条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

- 2 成績判定は、平素の学修状況、出席状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。
- 3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

### **(試 験)**

第8条 試験は、各授業科目につき、学期ごとに行うことを原則とする。

- 2 追試験及び再試験については、追試験及び再試験に関する経済学部内規の定めるところによる。

### **(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)**

第9条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の他の大学又は短期大学における授業科目の履修により修得した単位について、教授会の議を経て、認定する。

### **(転入学した者の履修科目等の認定)**

第10条 転入学、編入学又は再入学した者の履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、認定する。

### **(卒業の要件)**

第11条 本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第4条に定める教育課程を履修し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

**(科目等履修生)**

第12条 科目等履修生に関する事項は、佐賀大学科目等履修生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

**(特別聴講学生)**

第13条 特別聴講学生に関する事項は、佐賀大学学生交流に関する規程(平成16年4月1日制定)の定めるところによる。

**(研究生)**

第14条 研究生に関する事項は、佐賀大学研究生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

**(外国人留学生)**

第15条 外国人留学生に関する事項は、佐賀大学外国人留学生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

**(公開講座)**

第16条 学部の主催する公開講座については、教授会の議を経て、これを行うものとする。

**(雑 則)**

第17条 この規則に定めるもののほか、本学部に関し、必要な事項は、教授会において定める。

**附 則（平成25年3月27日改正）**

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表（第5条第1項関係）

学 科			経済学科	経営学科	経済法学科	
教養教育科目	大学入門科目		2	2	2	
	共通基礎科目	外国語科目	英語	4	4	4
			ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語	4	4	4
		健康・スポーツ科目	講義	2	2	2
			実習	2	2	2
		情報リテラシー科目	講義	2	2	2
	基本教養科目	自然科学と技術の分野		12	12	12
		文化の分野				
		現代社会の分野				
	インターフェース科目			8	8	8
	小 計			36	36	36
専門教育科目	入門科目	必修	6	6	6	
		選択必修	4	4	4	
	基礎科目	学科選択必修	6	6	6	
		選択必修	6	6	6	
	コア科目	コア選択必修	14	14	14	
		選択必修	6	6	6	
	展開科目	学科選択必修	12	12	12	
	演習	必修	12	12	12	
	その他の科目	選択	22	22	22	
小 計			88	88	88	
合 計			124	124	124	

# 佐賀大学経済学部履修細則

## (趣 旨)

第1条 佐賀大学経済学部学生の教養教育科目及び専門教育科目の履修については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成25年2月27日全部改正）、佐賀大学教養教育科目履修細則（平成25年2月27日全部改正）及び佐賀大学経済学部規則（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、本細則の定めるところによる。

## (教養教育科目)

第2条 佐賀大学経済学部規則第5条第2項の教養教育科目の単位数及び履修方法は、別表Iによる。

- 2 外国語科目については、英語を必修として、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の中から1か国語を選択して履修するものとする。ただし、外国人留学生の2か国語の履修については、この限りではない。
- 3 インターフェース科目の選択については、別に定める。

## (専門教育科目)

第3条 佐賀大学経済学部規則第5条第3項の専門教育科目の単位数及び履修方法並びに授業科目及び履修年次は、別表II及び別表IIIによる。

- 2 2年次生は、1年次の授業科目を履修することができる。
- 3 3年次生は、演習4年を除く全ての授業科目を履修することができる。
- 4 4年次生は、全ての授業科目を履修することができる。

## (履修手続)

第4条 佐賀大学経済学部規則第6条の履修手続は、前学期、後学期とも所定の期間までに終えなければならない。

- 2 所定の期間までに履修の手続を終えなければ、当該学期の単位は認定しない。
- 3 履修科目として登録できる単位数の上限等については、別に定める。

## (コア科目群の選択と登録)

第5条 学生は、所属する学科のコア科目群を一つ選択し登録する。登録方法については、別に定める。

## (外書講読)

第6条 外書講読については、履修人員などの理由による人数制限のために履修登録前に登録希望者を選抜することがある。



### (基礎演習及び演習の履修方法)

第7条 基礎演習（2年）、演習（演習3年と演習4年）の履修については、次の各号の定めによる。

- (1) 基礎演習は2年次後期に履修する。
  - (2) 演習の履修は3年次から開始し、2年にわたり8単位を履修しなければならない。  
その履修方法については別に定める。
  - (3) 演習は半期登録を原則とし、半期修了の時点で新たに登録しなければならない。
  - (4) 基礎演習及び演習については、人員等の理由により、登録希望者を選抜することがある。  
選抜に漏れた場合、新たに登録しなければならない。
- 2 演習の履修要件については、別に定める。

### (教育職員免許状の取得及び教育実習)

第8条 教育職員免許状の取得に関する授業科目及び単位数は、別表Ⅳによる。

- 2 教育職員免許状の取得に関する履修方法及び教育実習については、別に定める。

### (雑 則)

第9条 この細則に定めるもののほか、本学部に関し、必要な事項は教授会において定める。

### 附 則（平成25年2月27日改正）

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表Ⅰ（第2条関係） 教養教育科目（必修科目・選択必修科目）修得単位表

		学 科	経 済 学 科	経 営 学 科	経 済 法 学 科
大学入門科目	大学入門科目Ⅰ		2	2	2
共通基礎科目	外国語科目（英語）		4	4	4
	外国語科目（ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語）		4	4	4
	健康・スポーツ科目（講義）		2	2	2
	健康・スポーツ科目（実習）		2	2	2
	情報リテラシー科目	情報基礎概論（講義）	2	2	2
基本教養科目	自然科学と技術の分野		4	4	4
	文化の分野		4	4	4
	現代社会の分野		4	4	4
インターフェース科目	インターフェース科目		8	8	8
		小 計	36	36	36

別表Ⅱ（第3条関係） 専門教育科目（必修科目・選択必修科目・選択科目）修得単位表

学科		経済学科	経営学科	経済法学科	備 考
必修科目	入門科目	6	6	6	経済学入門、経営学入門、法学入門の3科目
	入門ゼミ	2	2	2	
	基礎演習	2	2	2	
	演習3年	4	4	4	
	演習4年	4	4	4	
	小 計	18	18	18	
選択必修科目	入門科目	4	4	4	必修の入門科目を除く4単位
	基礎科目	6	6	6	各学科の基礎科目6単位
	基礎科目	6	6	6	上記で修得した基礎科目以外の6単位 (他学科の基礎科目も含めてよい。)
	コア科目	14	14	14	選択したコア科目群から14単位
	コア科目	6	6	6	上記で修得したコア科目以外の6単位 他のコア科目群及び他学科のコア科目も認められる。
	展開科目	12	12	12	各学科の展開科目から選択し12単位
	小 計	48	48	48	
選択科目	入門科目	22	22	22	選択科目の単位は、必修科目と選択必修科目で修得した単位を除く科目の単位。展開科目は、他学科の展開科目の単位も認められる。外国語科目は学部外国語科目。
	基礎科目				
	コア科目				
	展開科目				
	外国語科目				
	実践科目				
	情報処理演習				
	特殊講義				
	基本教養科目				
	インターフェース科目				
小 計	22	22	22		
卒業に必要な専門教育科目単位数		88	88	88	

## 別表Ⅲ（第3条関係）

## 別表Ⅲ 専門教育科目（学科別授業科目）

## 経済学科

年次	科目分類		授業科目	単位数	備 考	
1	入門科目		経済学入門	2		
			経営学入門	2		
			法学入門	2		
			統計学入門	2		
			日本経済論	2		
			簿記会計入門	2		
			人権論	2		
			社会情報論	2		
	法学概論	2				
	演 習		入門ゼミ	2		
2	経済学科基礎科目		経済学史	2		
			基礎ミクロ経済学	2		
			基礎マクロ経済学	2		
			経済数学基礎	2		
			基本統計学	2		
			金融論	2		
			都市経済論	2		
	他学科基礎科目		基礎簿記	2		
			会計学原理	2		
			経営管理論	2		
			マーケティング論Ⅰ	2		
			原価計算論	2		
			経営社会学	2		
			現代政治論	2		
民法Ⅰ	2					
刑法Ⅰ	2					
経済法Ⅰ	2					
会社法	2					
行政法総論	2					
実践科目		国際交流実習	2			
		現代の労働	2			
		現代の経営	2			
外国語科目		ビジネス基礎英語	2			
		ビジネス・コミュニケーション英語	2			
情報処理		情報処理演習	2			
演 習		基礎演習	2			
2・3	経済学科コア科目	「ファイナンス」 コア科目群		国際金融論	2	・注1の国際経済学は、 同一科目 ・注2のマクロ経済学 は、同一科目
				国際経済学（注1）	2	
				ミクロ経済学	2	
				マクロ経済学（注2）	2	
				経営財務論	2	
				証券論	2	
				商法	2	
		経済法Ⅱ	2			
		「経済政策」 コア科目群		経済政策論	2	
				財政学	2	
				社会政策	2	
				公共政策	2	
				雇用経済論	2	
				マクロ経済学（注2）	2	

年次	科目分類		授業科目	単位数	備 考				
2・3	経済学科コア科目	「経済政策」 コア科目群	社会保障法Ⅰ 労働法Ⅰ	2 2					
		「地域と国際」 コア科目群	アジア経済史 地域経済論 国際経済学（注1） アジア経済論 地域政策 企業論 流通経済論 環境法	2 2 2 2 2 2 2 2					
			経済学科コア科目以外のコア科目	管理会計論 財務会計論 経営組織論 経営労務論 民法Ⅱ 民事手続法 統治機構論 行政救済法		2 2 2 2 2 2 2 2			
				展開科目		計量経済学 日本経済史 産業組織論 租税論 公共経済学 地方財政論 経済地理学 労使関係論 開発経済論 国際協力論 日本農業論 地域モデル論 地域システム論 社会保障論 福祉社会論 農政経済論 流通産業論 経営戦略論 国際政治学 社会保障法Ⅱ 民法Ⅲ 労働法Ⅱ	2 2		
						演 習	演習3年 演習4年	2 2	(前学期・後学期各2 単位、合計4単位) (前学期・後学期各2 単位、合計4単位)
							外国語科目	外書講読	2
						実践科目	実践経済 実践会計 実践法政策	2 2 2	
							特殊講義*	特殊講義	2

\*特殊講義は履修年次が別に指定される場合もある。科目分類については、開講時に定められる。

\*\*コア科目は、指定された科目のみ2年次生から履修することができる。

\*\*\*他学科の展開科目については、経営学科及び経済法学科の開講科目を参照。

経営学科

年次	科目分類		授業科目	単位数	備 考
1	入門科目		経営学入門 経済学入門 法学入門	2 2 2	
	演 習		簿記会計入門 社会情報論 統計学入門 人権論 日本経済論 法学概論	2 2 2 2 2 2	
2	経営学科基礎科目		基礎簿記 会計学原理 経営管理論 マーケティング論 I 原価計算論 経営社会学	2 2 2 2 2 2	
	他学科基礎科目		経済学史 基礎ミクロ経済学 基礎マクロ経済学 経済数学基礎 基本統計学 金融論 都市経済論 現代政治論 民法 I 刑法 I 経済法 I 会社法 行政法総論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	実践科目		国際交流実習 現代の労働 現代の経営	2 2 2	
	外国語科目		ビジネス基礎英語 ビジネス・コミュニケーション英語	2 2	
	情報処理		情報処理演習	2	
	演 習		基礎演習	2	
	2・3	経営学科コア科目	「会 計」 コア科目群	企業論 (注1) 管理会計論 財務会計論 経営財務論 (注2) 証券論 (注3) ミクロ経済学 経済法 II (注4) 商法 (注5)	
「経 営」 コア科目群			企業論 (注1) 経営組織論 経営財務論 (注2) 経営労務論 証券論 (注3) 流通経済論 経済法 II (注4) 商法 (注5)	2 2 2 2 2 2 2	

年次	科目分類	授業科目	単位数	備 考
2・3	経営学科コア科目以外のコア科目	国際金融論	2	
		国際経済学	2	
		マクロ経済学	2	
		経済政策論	2	
		財政学	2	
		社会政策	2	
		公共政策	2	
		雇用経済論	2	
		アジア経済史	2	
		地域経済論	2	
		アジア経済論	2	
		地域政策	2	
		民法Ⅱ	2	
		労働法Ⅰ	2	
		民事手続法	2	
		社会保障法Ⅰ	2	
		統治機構論	2	
環境法	2			
行政救済法	2			
3・4	展開科目	国際会計論	2	
		経営史	2	
		流通産業論	2	
		経営分析	2	
		経営戦略論	2	
		経営情報論	2	
		情報処理概論	2	
		マーケティング論Ⅱ	2	
		社会保障論	2	
		産業組織論	2	
		日本農業論	2	
		労使関係論	2	
		租税論	2	
		地方財政論	2	
		福祉社会論	2	
		民法Ⅲ	2	
		民法Ⅳ	2	
	社会保障法Ⅱ	2		
	不法行為法	2		
	国際環境法	2		
国際政治学	2			
労働法Ⅱ	2			
演 習	演習 3 年	2	(前学期・後学期各 2 単位、合計 4 単位)	
	演習 4 年	2	(前学期・後学期各 2 単位、合計 4 単位)	
外国語科目	外書講読	2		
実践科目	実践会計	2		
	実践経済	2		
	実践法政策	2		
特殊講義*	特殊講義	2		

\*特殊講義は履修年次が別に指定される場合もある。科目分類については、開講時に定められる。

\*\*コア科目は、指定された科目のみ 2 年次生から履修することができる。

\*\*\*他学科の展開科目については、経済学科及び経済法学科の開講科目を参照。

経済法学科

年次	科目分類	授業科目	単位数	備 考
1	入門科目	法学入門	2	
		経済学入門	2	
経営学入門		2		
人権論		2		
法学概論		2		
統計学入門		2		
簿記会計入門		2		
日本経済論		2		
社会情報論	2			
	演 習	入門ゼミ	2	
2	経済法学科基礎科目	現代政治論	2	
		民法Ⅰ	2	
		刑法Ⅰ	2	
		経済法Ⅰ	2	
		会社法	2	
		行政法総論	2	
	他学科基礎科目	経済学史	2	
		基礎ミクロ経済学	2	
		基礎マクロ経済学	2	
		経済数学基礎	2	
		基本統計学	2	
		金融論	2	
		都市経済論	2	
		基礎簿記	2	
会計学原理		2		
経営管理論		2		
マーケティング論Ⅰ	2			
原価計算論	2			
経営社会学	2			
実践科目	国際交流実習	2		
	現代の労働	2		
	現代の経営	2		
外国語科目	ビジネス基礎英語	2		
	ビジネス・コミュニケーション英語	2		
情報処理	情報処理演習	2		
演 習	基礎演習	2		
2・3	経済法学科コア科目	「企業法」 コア科目群	商法	2
			経済法Ⅱ	2
			民法Ⅱ	2
			労働法Ⅰ	2
			民事手続法	2
			企業論	2
			経営組織論	2
			経営労務論	2
		「公共政策法」 コア科目群	社会保障法Ⅰ	2
			統治機構論	2
			環境法	2
			行政救済法	2
			財政学	2
			公共政策	2
			地域政策	2
			社会政策	2

年次	科目分類	授業科目	単位数	備 考
2・3	経済法学科コア科目以外のコア科目	国際金融論	2	
		国際経済学	2	
		ミクロ経済学	2	
		マクロ経済学	2	
		経済政策論	2	
		雇用経済論	2	
		アジア経済史	2	
		地域経済論	2	
		アジア経済論	2	
		管理会計論	2	
		財務会計論	2	
		経営財務論	2	
		証券論	2	
		流通経済論	2	
3・4	展開科目	民法Ⅲ	2	
		民法Ⅳ	2	
		刑事訴訟法	2	
		国際環境法	2	
		国際政治学	2	
		社会保障法Ⅱ	2	
		不法行為法	2	
		刑法Ⅱ	2	
		労働法Ⅱ	2	
		租税論	2	
		社会保障論	2	
		地方財政論	2	
		公共経済学	2	
		労使関係論	2	
		産業組織論	2	
		日本農業論	2	
		福祉社会論	2	
	農政経済論	2		
	流通産業論	2		
	経営戦略論	2		
	演 習	演習 3 年	2	
演習 4 年		2	(前学期・後学期各 2 単位、合計 4 単位)	
外国語科目	外書講読	2		
実践科目	実践法政策	2		
	実践経済	2		
	実践会計	2		
特殊講義*	特殊講義	2		

\*特殊講義は履修年次が別に指定される場合もある。科目分類については、開講時に定められる。

\*\*コア科目は、指定された科目のみ 2 年次生から履修することができる。

\*\*\*他学科の展開科目については、経済学科及び経営学科の開講科目を参照。



別表Ⅳ（第8条関係） 教員免許状取得に関する授業科目

区 分	教育職員免許法に定める科目	授業科目名	単位数
教科に関する科目	職業指導	職業指導	2
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職概説	2
	教育の基礎理論に関する科目	教育基礎論	2
		教育思想史	2
		発達と教育の心理学	2
		現代教育論	2
		社会教育概論Ⅰ	2
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2
		商業科教育法Ⅰ	2
		商業科教育法Ⅱ	2
		特別活動の理論と方法	2
		教育方法学概説	2
		授業実践論	2
		視聴覚教育	2
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論	2
教育相談		2	
教育実習	高等学校教育実習	3	
教職実践演習	教職実践演習（高）	2	
教科又は教職に関する科目		人権教育論	2
		教育評価	2
		教育統計Ⅰ	2

(備考)

- 1 職業指導、商業科教育法Ⅰ及び商業科教育法Ⅱは経済学部で開設する。
- 2 前項の科目を除く授業科目は、共通で開設する。

## 「佐賀大学学士力」について

「佐賀大学学士力」とは、佐賀大学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身につける能力を定めたものです。佐賀大学では、学士力に示した能力を学生に身につけさせることを目指し、教育を行っています。

### 佐賀大学 学士力

佐賀大学では、基礎的及び専門的な知識と技能に基づいて課題を発見し解決する能力を培い、個人として生涯にわたって成長し、社会の持続的発展を支える人材を養成する。そのために、佐賀大学の学士力を次のとおり位置づける。

#### 1. 基礎的な知識と技能

- (1) 文化と自然  
世界を認識するための幅広い知識を有機的に関連づけて修得し、文化（芸術及びスポーツを含む）的素養を身につけている。
- (2) 現代社会と生活  
健全な社会や健康な生活に関する種々の知識を修得し、生活の質の向上に役立てることができる。
- (3) 言語・情報・科学リテラシー
  - ① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解できるとともに、自らの意思を表現し他者の理解を得ることができる。英語を用いて、専門分野の知識を修得でき、自己の考えを発信できる。初修外国語を用いて、簡単な会話ができ平易な文章を読み書きできる。
  - ② 情報を収集し、その適正を判断でき、適切に活用・管理できる。
  - ③ 科学的素養を有し、合理的及び論理的な判断ができる。
- (4) 専門分野の基礎的な知識と技法  
専門分野において、基本概念や原理を理解して説明でき、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

#### 2. 課題発見・解決能力

- (1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力  
現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析できる。
- (2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力  
専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の基礎的な知識と技法を応用することができる。
- (3) 課題解決につながる協調性と指導力  
課題解決のために、他者と協調・協働して行動でき、また、他者に方向性を示すことができる。

#### 3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- (1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力  
文化や伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために他者の立場で物事を考えることができる。また、自然環境や社会的弱者に配慮することができる。
- (2) 持続的な学習力と社会への参画力  
様々な問題に積極的に関心を持ち、自主的・自律的に学習を続けることができる。自己の生き方を考察し、主体的に社会的役割を選択・決定し、生涯にわたり自己を活かす意欲がある。
- (3) 高い倫理観と社会的責任感  
高い倫理観を身につけ社会生活で守るべき規範を遵守し、自己の能力を社会の健全な発展に寄与しうる姿勢を身につけている。

#### 備考

1. 各項目の実施組織および実施方法は、別に定める。
2. 各項目に対応する授業科目の数・単位数は、学部が定めるところによる。

# ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

経済学部

## 【学位授与の方針】

教育目標に照らして学生が身につけるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則に定める所定の単位を取得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

## 経済学科

### 1. 知識と技能

- (1) 経済分析に必要な知識や政策系の経済学の諸分野についての知識を有する。
- (2) 経済学、経営学、法律学の3つの分野を総合的に学び、社会の諸事象を多面的に把握する姿勢を有する。
- (3) 情報の収集と分析、他者とのコミュニケーション、意見表明などに必要な基本的能力を有する。

### 2. 課題発見・問題解決能力

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、自立した個人として生きるための素養を身につけている。
- (2) 社会や経済に関する課題を発見し、その解決に向けて専門知識を用いる能力を有する。

### 3. 個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）

- (1) 社会や経済の諸問題に強い関心を維持し、自主的に学習を続ける意欲を有する。
- (2) 物事を多面的に捉え、環境や他者に配慮しつつ、社会や生活の向上に取り組む意欲と態度を有する。

## 経営学科

### 1. 知識と技能

- (1) 経営学の諸分野の知識を有する。
- (2) 経済学、経営学、法律学の3つの分野を総合的に学び、社会の諸事象を多面的に把握する姿勢を有する。
- (3) 情報の収集と分析、他者とのコミュニケーション、意見表明などに必要な基本的能力を有する。

### 2. 課題発見・問題解決能力

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、自立した個人として生きるための素養を身につけている。
- (2) 社会や経済の課題を発見し、その解決に向けて専門知識を用いる能力を有する。

### 3. 個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）

- (1) 社会や経済の諸問題に強い関心を維持し、自主的に学習を続ける意欲を有する。
- (2) 物事を多面的に捉え、環境や他者に配慮しつつ、社会や生活の向上に取り組む意欲と態度を有する。

## 経済法学科

### 1. 知識と技能

- (1) 法律学の諸分野の知識を有する。
- (2) 経済学、経営学、法律学の3つの分野を総合的に学び、社会の諸事象を多面的に把握する姿勢を有する。
- (3) 情報の収集と分析、他者とのコミュニケーション、意見表明などに必要な基本的能力を有する。

### 2. 課題発見・問題解決能力

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、自立した個人として生きるための素養を身につけている。
- (2) 社会や経済の課題を発見し、その解決に向けて専門知識を用いる能力を有する。

### 3. 個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）

- (1) 社会や経済の諸問題に強い関心を維持し、自主的に学習を続ける意欲を有する。
- (2) 物事を多面的に捉え、環境や他者に配慮しつつ、社会や生活の向上に取り組む意欲と態度を有する。

## カリキュラム・ポリシー（課程編成・実施の方針）

### 【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するため、以下の方針のもとに教育課程を編成し、教育を実施する。

#### 1. 教育課程の編成

- (1) 専門教育科目と教養教育科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけて履修するよう教育課程を編成する。
- (2) 教養教育においては3つの分野を通じて基本的知識を修得する。

##### ① 基礎的な知識と技能の分野

文化・自然、現代社会と生活に関する授業科目（大学入門科目、基本教養科目、インターフェース科目）、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（共通基礎科目）を、必修および選択必修として幅広く履修する。

##### ② 課題発見・解決能力の分野

高等学校と大学の接続を図るための授業科目（大学入門科目）と現代的な課題を発見・探求し、問題解決につながる協調性と指導力を身につけるための科目を選択して学ぶ（基

本教養科目、インターフェース科目)。

- ③ 個人と社会の持続的発展を支える力、ないしは、社会を担う個人としての資質の分野  
他者を理解し共生する力や高い倫理観・社会的責任感に関する授業科目を幅広く履修する  
(基本教養科目、インターフェース科目)。基本教養科目に関しては、社会科学系以外の  
自然や人文系科目も選択することにし、幅広い知識・情報を身につけるよう教育課程を  
編成する。

(3) 教育組織を3学科に分け、以下の方針にそって専門科目を配置する。

- ① 経済学・経営学・法律学の基本的知識を学習するために、各学科に「入門科目」、「入門ゼミ」、「基礎科目」を必修、選択必修科目として配置する。
- ② 読解力・文章作成力、意見表明能力を養成するために、必修科目として1年生後期に「入門ゼミ」、2年生後期に「基礎演習」、そして、3年生から4年生まで「演習」を配置する。
- ③ 専門分野の知識を修得するために「コア科目」を選択必修科目として配置する。
- ④ 幅広く専門知識を修得するため「展開科目」を選択必修科目として配置する。
- ⑤ 現実の把握と分析に理論を応用し、問題発見・解決能力を養成するために実践型授業を配置する。
- ⑥ 国際化に対応する能力を養成するために、「ビジネス基礎英語」「ビジネス・コミュニケーション英語」などの実践型語学科目を配置する。

## 2. 教育の実施体制

- (1) 経済学部教育は、学部教育委員会が企画、立案、点検、および改善を行う。
- (2) 各授業科目の教育については、定められた人事方針のもと高度な専門性と教育力を有する教員を配置し、実施する。
- (3) 上記の教育課程の方針を徹底するため、各学科に主任と教育委員を配置する。

## 3. 教育・指導の方法

- (1) 教育方法として、講義形式による授業と演習方式による授業とを組み合わせ、多様でバランスのとれた教育課程を実施する。
- (2) 演習では、少人数による知識や読解力の養成とともに、意見表明能力や問題発見・解決能力を養う授業を実施する。

## 4. 成績の評価

- (1) 授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準はシラバスなどによって学生に周知する。
- (2) 教員は試験問題を保存・公開し、学生との面談の機会を設けて説明責任を果たす。

5. 以上のように編成された教育課程を修得することにより、経済学部では全ての学生が学士力を身につけることになる(別表参照)。

別表 経済学部の「卒業に必要な単位数」と「佐賀大学の学士力」

学士力（大項目）	学士力（中項目）	学士力（小項目）	授業科目
1. 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然		基本教養科目（自然科学と技術の分野、文化の分野）
			インターフェース科目
	(2) 現代社会と生活		健康・スポーツ科目
			基本教養科目（現代社会の分野）、インターフェース科目
	(3) 言語・情報・科学リテラシー		外国語科目
			外書講読、ビジネス基礎英語、ビジネス・コミュニケーション英語
			情報リテラシー科目
	(4) 専門分野の基礎的な知識と技能		入門科目
			基礎科目
			「入門ゼミ」
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力		「入門ゼミ」「基礎演習」「演習」
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力		コア科目 展開科目 実践科目
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力		大学入門科目 「入門ゼミ」「基礎演習」「演習」
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力		基本教養科目（文化の分野、現代社会の分野）
	(2) 持続的な学習力と社会への参画力		「入門ゼミ」「基礎演習」「演習」 コア科目 展開科目 実践科目
	(3) 高い倫理観と社会的責任感		基本教養科目（文化の分野、現代社会の分野）

## 経済学部のコア科目群と履修モデル

経済学部の専門科目は主として入門科目、基礎科目、コア科目および展開科目となっています。それぞれの科目区分毎に必要な取得単位数が定められていますので、卒業に必要な科目を開講時に確実に履修していけば、系統的な学習ができます。

コア科目群や展開科目はより専門的な科目になっているので、実りある学習成果をえるためには、専門演習と関連させながら、興味がある分野を選んだ上で科目選択をおこない履修することが必要です。参考として履修モデルを提示していますが、大切なことは自分自身の興味と目標にあわせ、授業科目のシラバスをよく読み演習担当教員の意見を聞くといったことにもとづいて科目選択をして系統的で計画的な履修を行うことです。なお履修モデルにある科目は皆さんが在学中には開講されますが、時間割の構成によってはモデル通りに履修できない可能性もあります。

各コア科目群の学修目標は次の表のとおりです。

### コア科目群ごとの学修目標

経済学科	「ファイナンス」 コア科目群	企業の財務活動から国際金融市場までの幅広く金融の知識と理論を修得する。
	「経済政策」 コア科目群	雇用政策や福祉政策となどの政策の立案に関する知識と理論を修得する。
	「地域と国際」 コア科目群	アジアをフィールドとする企業活動の理解に必要な知識と理論を修得する。
経営学科	「会計」 コア科目群	経営管理に必要な会計の理論と知識および関連する法律の知識を修得する。
	「経営」 コア科目群	企業の人事管理、経営戦略およびマーケティングに必要な知識と理論を修得する。
経済法学科	「企業法」 コア科目群	企業間の取引や企業内の管理の理解に必要な法律の知識と理論を経営の知識と合わせ修得する。
	「公共政策」 コア科目群	自治体における政策決定などの活動に必要な法律と財政の知識と理論を修得する。

経済学科 「ファイナンス」 コア科目群履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ（前期） 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	経済学入門 経営学入門 法学入門 統計学入門 簿記会計入門 日本経済論					入門ゼミ（後期）	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		基礎ミクロ経済学 基礎マクロ経済学 基本統計学 経済数学基礎 基礎簿記 会社法 金融論 民法Ⅰ 会計学原理	ミクロ経済学 マクロ経済学 国際金融論 経営財務論 証券論		ビジネス基礎英語 ビジネス・コミュニケーション英語 情報処理演習	基礎ゼミ（後期）	
3年次	インターフェース科目			商法 経済法Ⅱ 国際経済学 企業論	計量経済学 租税論 産業組織論 経営戦略論	実践経済	専門ゼミ（前・後期）	
4年次				アジア経済論 民法Ⅱ 財務会計論	民法Ⅲ 国際政治学 流通経済論 地方財政論		専門ゼミ（前・後期）	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							

経済学科 「経済政策」 コア科目群履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	経済学入門 経営学入門 法学入門 人権論 日本経済論 統計学入門					入門ゼミ（後期）	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		基礎ミクロ経済学 基礎マクロ経済学 基本統計学 経済数学基礎 経済学史 民法Ⅰ 行政法総論 経営社会学 経済法Ⅰ 経営管理論	経済政策論 財政学 社会政策 公共政策 社会保障法Ⅰ		ビジネス基礎英語 ビジネス・コミュニケーション英語	基礎ゼミ（後期）	
3年次	インターフェース科目			労働法Ⅰ マクロ経済学 雇用経済論 民法Ⅱ 行政救済法 地域政策 環境法	社会保障論 福祉社会論 労使関係論 産業組織論 労働法Ⅱ 社会保障法Ⅱ 農政経済論 民法Ⅲ	実践経済 実践法政策	専門ゼミ（前・後期）	
4年次							専門ゼミ（前・後期）	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							



経済学科 「地域と国際」 コア科目群履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	経済学入門 経営学入門 法学入門 統計学入門 社会情報論 日本経済論					入門ゼミ（後期）	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		基礎ミクロ経済学 基礎マクロ経済学 基本統計学 経済学史 現代政治論 金融論 都市経済論 経済数学基礎 基礎簿記 経済法Ⅰ マーケティング論Ⅰ	地域経済論 地域政策 国際経済学 アジア経済論 環境法		ビジネス基礎英語 ビジネスコミュニケーション英語	基礎ゼミ（後期）	
3年次	インターフェース科目			流通経済論 企業論 アジア経済史 経済法Ⅱ	国際協力論 地域システム論 地域モデル論 日本経済史	実践経済 外書講読	専門ゼミ（前・後期）	
4年次			国際交流実習	国際金融論	開発経済論 国際環境法 国際政治学 経済地理学 経営社会学		専門ゼミ（前・後期）	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							

経営学科 「会計」 コア科目履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	経営学入門 経済学入門 法学入門 統計学入門 簿記会計入門 社会情報論					入門ゼミ (後期)	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		基礎簿記 会計学原理 経営管理論 原価計算論 経済法Ⅰ 会社法 基礎ミクロ経済学 金融論 マーケティング論Ⅰ 経営社会学 民法Ⅰ	企業論 財務会計論 管理会計論 経営財務論 ミクロ経済学		ビジネス基礎英語  ビジネス・コミュニケーション英語	基礎ゼミ (後期)	
3年次	インターフェース科目			商法 証券論 経済法Ⅱ 民法Ⅱ	国際会計論 経営史 租税論 地方財政論	実践会計	専門ゼミ (前・後期)	
4年次				国際金融論 財政学	民法Ⅲ 経営情報論 経営分析 不法行為法 情報処理概論		専門ゼミ (前・後期)	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							

経営学科 「経営」 コア科目履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	経営学入門 経済学入門 法学入門 簿記会計入門 社会情報論 日本経済論					入門ゼミ (後期)	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		基礎簿記 会計学原理 経営管理論 原価計算論 経済法Ⅰ 会社法 金融論 基礎ミクロ経済学 マーケティング論Ⅰ 経営社会学 民法Ⅰ	企業論 経営組織論 経営財務論 商法 経済法Ⅱ		ビジネス基礎英語  ビジネス・コミュニケーション英語	基礎ゼミ (後期)	
3年次	インターフェース科目			経営労務論 流通経済論 証券論 財務会計論	流通産業論 経営史 経営戦略論 労使関係論 経営情報論	現代の経営	専門ゼミ (前・後期)	
4年次				国際経済学 ミクロ経済学 民法Ⅱ	民法Ⅲ 産業組織論 民法Ⅳ		専門ゼミ (前・後期)	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							

経済法学科 「企業法」 コア科目履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	法学入門 経済学入門 経営学入門 人権論 法学概論 簿記会計入門 社会情報論					入門ゼミ（後期）	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		民法Ⅰ 刑法Ⅰ 経済法Ⅰ 会社法 現代政治論 経営管理論 金融論 基本統計学 経営社会学 会計学原理 マーケティング論Ⅰ	商法 経済法Ⅱ 民法Ⅱ 労働法Ⅰ 企業論		ビジネス基礎英語 ビジネス・コミュニケーション英語	基礎ゼミ（後期）	
3年次	インターフェース科目			民事手続法 経営組織論 経営労務論 国際金融論	民法Ⅲ 民法Ⅳ 社会保障法Ⅱ 産業組織論	実践法政策	専門ゼミ（前・後期）	
4年次				国際経済学 環境法 管理会計論	労使関係論 経営戦略論 労働法Ⅱ 流通産業論		専門ゼミ（前・後期）	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							

経済法学科 「公共政策法」 コア科目履修モデル

履修年次	履修科目等							
	区分							
	教養教育科目		専門教育科目					
	科目の区分	入門科目	基礎科目	コア科目	展開科目	その他科目	演習	
1年次	大学入門科目Ⅰ 教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 健康スポーツ科目 講義 健康スポーツ科目 実習 情報リテラシー科目 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会	法学入門 経済学入門 経営学入門 人権論 法学概論 社会情報論					入門ゼミ（後期）	
2年次	教養基礎科目 外国語 英語 教養基礎科目 外国語 初修外国語 基本教養科目 自然科学と技術 基本教養科目 文化 基本教養科目 現代社会 インターフェース科目		民法Ⅰ 刑法Ⅰ 経済法Ⅰ 会社法 現代政治論 行政法総論 都市経済論 基礎マクロ経済学 経済学史 経営管理論	社会保障法Ⅰ 統治機構論 公共政策 社会政策 環境法		ビジネス基礎英語 ビジネス・コミュニケーション英語	基礎ゼミ（後期）	
3年次	インターフェース科目			地域政策 行政救済法 財政学 経済政策論 雇用経済論 地域経済論 マクロ経済学	民法Ⅲ 民法Ⅳ 社会保障法Ⅱ 福祉社会論 国際政治学 地方財政論 社会保障論 農政経済論 公共経済学	実践法政策	専門ゼミ（前・後期）	
4年次							専門ゼミ（前・後期）	
所要単位	36単位	88単位						
合計	124単位							

# 佐賀大学経済学部における授業科目の 履修登録単位数の上限に関する内規

(平成16年3月16日制定)

## (趣 旨)

第1条 この内規は、経済学部履修細則第4条第3項の規定に基づき、経済学部において1年間又は1学期間に履修登録できる単位数の上限に関し、必要な事項を定める。

## (対象科目)

第2条 学生の履修登録の上限単位数の対象となる授業科目は、本学及び他大学等で卒業の要件として履修する授業科目（以下「卒業要件科目」という。）とする。ただし、卒業要件科目であっても集中講義で開講する授業科目は上限単位数の対象とはしない。

2 教員免許資格取得にかかる教職に関する科目は、上限単位数の対象とはしない。

## (履修登録上限単位数)

第3条 学生の授業科目の履修登録は、1年次においては42単位、2年次及び3年次においては50単位を上限とする。ただし、1学期の履修登録単位数は、1年次においては24単位、2年次及び3年次においては28単位を上限とする。

2 最終年次の学生については、登録単位数上限を適用しない。

## (成績優秀者に対する特例)

第4条 前項の規定にかかわらず、学期末に当該学期の成績優秀者として認定を受けた学生については、学生の申請に基づき、翌学期において登録単位数の上限を超えて履修登録を行うことができる。

2 成績優秀者は、各学期において16単位以上を修得し、かつ当該学期のGPA計算期日のGPA値が2.5以上の者とする。

3 成績優秀者として認定した学生については、その旨各学期の終了時に通知する。

4 成績優秀者については、各年次における履修登録上限の制限は適用しない。ただし、1学期の履修登録単位数は30単位を上限とする。

## (雑 則)

第5条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 附 則

この内規は、平成16年3月16日から施行する。

## 附 則 (平成25年1月31日改正)

1 この内規は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成25年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

## コア科目群の登録方法

(平成25年1月16日教授会承認)

(コア科目群の登録と方法)

1. コア科目群の登録は、2年次前期に行う。登録は、基礎演習担当教員の登録と同時に行う。
2. コア科目群の登録は、基礎演習担当教員の登録に用いるものと同じ所定の用紙に記入して行う。
3. コア科目群の変更は、原則として3年次前期の履修登録時に限って認める。その場合、変更願いを経済学部教務担当に提出しなければならない。

## 追試験及び再試験に関する内規

(平成16年 3月21日教授会制定)

(平成19年 1月31日教授会制定)

(平成21年12月16日教授会制定)

(平成25年 1月16日教授会制定)

### (追 試 験)

第1条 追試験は、次項の理由の範囲内で、定期試験を受験できなかった科目について、所定の願書に定期試験欠席の理由を証明する書類を添付して提出した者に対し、経済学部教育委員会の議を経て教授会が許可することがある。

2 願い出の理由は、就職試験、天災、交通機関の事故、病気、交通事故、忌引き(2親等以内)等やむを得ない場合とする。

3 前項の願い出は、定期試験期間終了後、7日以内に願い出なければならない。

ただし、就職試験等で事前に定期試験を受験できないことが明らかな場合は、事前に願い出なければならない。

4 成績の提出期限については、経済学部教育委員会の指示による。

5 第2項に定める就職試験とは、採用選考を伴う試験等をいい、会社説明会及びインターンシップ等を含まないものとする。

6 第2項に定める就職試験による追試験の願い出を行うことができる者は、原則として卒業年次学生に限るものとする。

### (再 試 験)

第2条 再試験は、特殊な事情がある場合、担当教員と経済学部教育委員会の協議を経て行うことがある。

2 前項により再試験を行う科目について、受験を希望する学生は所定の願書を指定の期日までに届け出るものとする。

3 再試験の合格の評価は「可」とする。また成績の提出については、再試験許可後1か月以内とする。

### (教養教育科目)

第3条 全学教育機構において開設される教養教育科目の追試験及び再試験については、全学教育機構の定めるところによる。

#### 附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成21年12月16日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

## 留学による外国の大学において修得した単位の認定についての申合せ

(平成21年1月14日教授会制定)

### (趣 旨)

第1 この申合せは、交流協定に基づき、経済学部教授会が留学を認めた学生の留学による外国の大学において修得した単位の認定について、必要な事項を定める。

### (願書等の提出)

第2 単位の認定を希望する学生は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 単位認定願書
- (2) 単位の認定に必要な成績証明書又は単位修得証明書
- (3) 認定を希望する授業科目の講義概要等（授業時間数を記載したもの）

### (単位の認定)

第3 単位の認定については、経済学部教育委員会で審査を行い、学生が留学した外国の大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で、経済学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

### (単位の認定方法)

第4 単位の認定は、次の方法により行う。

- (1) 経済学部の卒業要件となる授業科目として認定する場合は、提出された講義概要等で内容を確認し、経済学部が開設している授業科目に読み替えて認定を行う。
  - (2) 前号以外の科目の場合は、修得した外国の大学の授業科目名で「その他の選択科目」の単位として認定を行う。
  - (3) 認定した授業科目の評価については「認定」とする。
- 2 前項に定めるもののほか、「演習」の単位認定については、次のように取り扱う。
- (1) 外国の大学で「演習」に相当する科目がある場合は、留学期間が半期終了する時点までに本人が申請し、演習の単位として、提出された成績証明書により認定を行う。
  - (2) 外国の大学で「演習」に相当する科目がない場合は、次により認定を行う。
    - イ 留学期間が半期終了した時点までに、研究計画に関連する領域の授業科目を「演習」の単位として本人が申請する。
    - ロ 経済学部教育委員会は、授業科目の適否を検討し、本人に通知する。この場合、演習担当教員又は研究計画に関連する分野の教員の意見を聴取することができる。
    - ハ 帰国後（卒業予定者は2月末まで）、成績証明書及び研究成果を証明するに足る内容と分量を持つレポートを提出する。
    - ニ レポートの適否については、前年度の演習担当教員又は研究計画に関連する分野の教員の意見を聴取することができる。
    - ホ イにより本人が申請した授業科目の評価（修得単位）及びレポートにより認定を行う。
    - ヘ 語学の修得のみを目的とする授業科目を除く。

### 附 則

- 1 この申合せは、平成21年4月1日から実施する。
- 2 留学による他大学で修得した学生の単位認定に係る実施要領（平成16年12月8日教授会制定）は、廃止する。

## 「ビジネス基礎英語」及び「ビジネス・コミュニケーション英語」 累積単位の取り扱いについて

(平成18年2月1日教授会承認)

(平成25年1月16日教授会承認)

(13生～ に適用) 単位の認定

- ・「ビジネス基礎英語」及び「ビジネス・コミュニケーション英語」については、それぞれ3科目まで履修は可能とし、単位認定を行う。ただし、卒業要件単位としては、2科目4単位まで認定する。

それぞれについて

学 科 \ 科目数	1 科目め	2 科目め	3 科目め
経 済 学 科	選択科目	選択科目	卒業要件外
経 営 学 科	選択科目	選択科目	卒業要件外
経 済 法 学 科	選択科目	選択科目	卒業要件外



# 教育職員免許状の取得について

教育職員免許状の取得方法は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則により定められています。本学の各学科・課程はその教育内容に応じて、免許状の授与資格を得るのに相応しい課程として、文部科学大臣から上の免許法等に基づく認定を受けています。これを「課程認定」といいます。

課程認定を受けた本学の学科・課程は、それぞれ免許状の取得に必要な単位の修得方法を定めています。これに従って単位を修得した人は、本学から佐賀県教育委員会にまとめて申請を行うことで、卒業時に免許状が付与されます。これを「一括申請」といいます。卒業時に一括申請で免許状の取得を希望する人は、4年次に各学科・課程が指示する手続きに従って、申請しなければなりません。

また、一括申請できなかった場合でも、免許法等により定められている単位数を修得し、個人で都道府県教育委員会に申請することにより、免許状を取得できることがあります。これを個人申請といいます。個人申請を行う場合は、申請を希望する教育委員会へ問い合わせ、卒業後に申請を行うことになります。

以下では、一括申請で免許状を取得するのに必要な単位数等について、制度の大枠を説明します。これをよく読んだ上で、具体的にどのような科目の単位を取る必要があるかについては、この冊子に含まれている「経済学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」によって確認してください。また、免許状取得のために必要な手続きについては、「教育職員免許状取得のためのスケジュール」を参照してください。

## 1 取得できる教育職員免許状の種類及び教科

課 程	教員免許状の種類	免許教科の種類
経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業

上の表は、経済学部の学科が文部科学大臣から認定を受けている（上で述べた課程認定）免許状の種類を示しています。

## 2 教育職員免許状（高校・商業）を取得するために必要な条件

教育職員免許状を取得するためには、下の①～③の条件を満たさなければなりません。

### ① 基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法では、免許状の種類ごとに、必要とされる学位などの「基礎資格」を定めています。また「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の各科目群の中から、それぞれ最低単位数以上の単位を修得することを義務付けています。各科目群の最

低単位数と、属する具体的な科目名については、本冊子に含まれる「経済学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」別表を参照してください。

参考として、教育職員免許法に定める基礎資格と最低単位数を下の表に掲げます。この表に定める最低単位数よりも、本学が定める最低単位数の方が多い場合があります（「経済学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」の別表参照）、一括申請で免許状を取得したい場合は、本学の定める単位数に従ってください。

[教育職員免許法第5条 別表第1]

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数			
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8	
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	
特別支援学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること				26

(注)「教科又は教職に関する科目」は特定の科目が属する区分ではありません。「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の内から、最低修得単位数を超えて修得した単位数が、「教科又は教職に関する科目」として数えられることになります。

② 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に基づき、下の表に掲げる科目を修得しなければなりません。ただし経済学部の場合、日本国憲法及び情報機器の操作以外の科目は卒業要件と重複しているので、改めて取得する必要はありません。日本国憲法については、基本教養科目の「現代社会の分野」の中の「日本国憲法」を、情報機器の操作については、経済学部専門科目の情報処理演習を履修してください。

施行規則に定める科目	必要単位
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

③ 「教職カルテ」の作成

免許状の取得を計画している人は、2年次の4月から「教職カルテ」を作成しなければなりません。この教職カルテは、自分の動機や能力・資質を振り返るためのもので、「教職チューター」（原則として演習指導教員）の助言を得て、随時書き加えながら4年次の9月までに完成させて

ゆくこととなります。4年次後期の必修科目である「教職実践演習」は、この教職カルテを作成していなければ履修できません。

教職カルテの申込手続きや作成方法等については、掲示板等でお知らせしますので、よく確認してください。また2年次の初めごろに説明会を開催する予定ですので、必ず参加してください。

### **3 教員免許更新制について**

平成21年度から教員免許更新制が導入されたことにより、平成21年4月1日以降に授与される教育職員免許状は10年間の有効期限が定められています。

教育職員免許状取得のためのスケジュール

年次	月	学 生
2年次	4月	教職カルテの申込 ※教育職員免許状の取得を計画している人は必ず申し込むこと。
	5月	教職カルテに関する説明会 教職カルテの登録・入力
	3月	教職チューター（原則として演習指導教員）との面談日程を確認 教職カルテ入力、教職チューターと面談（4月末まで）
3年次	4月	教育実習履修希望者の説明会 4年次教育実習申出書など必要書類の提出
	5月	教職カルテ入力 麻疹の抗体検査
	6月	実習校配属決定（佐賀市内中学校又は母校）
	7月	今後の教育実習日程についての説明会
	8月 ～ 9月	実習校に訪問し、教育実習内諾依頼文書で直接依頼 実習校訪問報告書の提出
	8月 ～ 3月	教育実習準備活動の参加（佐賀市内中学校配属者のみ）
	2月	教育実習の事前説明会
	3月	教育実習届の提出 教職チューターとの面談日程を確認 教職カルテ入力、教職チューターと面談（4月末まで）
4年次	4月	教育実習の事前指導（全体） 教育実習の事前指導（教科別）
	5月	教職カルテの入力
	5月 ～ 9月	教育実習（必修）
	9月	教職チューターとの面談日程を確認 教職カルテ入力、教職チューターと面談（9月末まで）
	10月	教職実践演習の履修（教育職員免許状の取得者は全員必修） 教育実習の事後指導（全体） 教育実習の事後指導（教科別） 免許申請のための事前説明会（戸籍抄本を準備） 免許状取得事前申請書・戸籍抄本の提出
	1月	教育職員免許状の申請書類提出
	3月	教育職員免許状の受領

注意

- ・上記計画は予定であり、変更されることがあります。教育実習の掲示板で必ず詳細を確認してください。
- ・教育職員免許状取得のためには、2年次4月に教職カルテ登録の申し出を行い、4年次後期に教職実践演習（教育職員免許状取得者必修）を受講しなければなりません。
- ・教職カルテの登録、記入をしていない者は、原則教職実践演習の履修が認められません。
- ・教育実習事前、事後指導は全体と教科別を共に受講してください。
- ・教育実習事前、事後指導を無断欠席をした人は、教育実習の履修を放棄したものとみなします。

# 経済学部学生の教育職員免許状取得に関する内規

(平成25年1月16日教授会承認)

## (趣 旨)

第1条 この内規は、経済学部学生の教育職員免許状取得に関し、必要な事項を定める。

## (教員の免許状)

第2条 教育職員免許法に規定する所定の単位を修得した者は、次の免許状を取得することができる。

経営学科	高等学校教諭 1種免許状(商業)
------	------------------

- 2 教員免許状取得のための教科に関する科目、教職に関する科目並びに教科又は教職に関する科目は、別表1による。
- 3 教育職員免許状取得に必要な科目の単位のうち、教職に関する科目の単位は卒業単位に算入しない。
- 4 教育職員免許状を取得しようとする者は、基本教養科目の「現代社会の分野」中、日本国憲法2単位を修得しなければならない。

## (教育実習)

第3条 教育実習に参加しようとする者は、4年次の前学期までに次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 教科に関する科目については、別表1に定める必要単位の2分の1以上を修得していなければならない。なお、各科目群別についても必要単位の2分の1以上を修得していなければならない。
  - (2) 教職に関する科目については、教育実習及び教職実践演習を除く必要単位を全て修得していなければならない。
  - (3) 教科又は教職に関する科目については、別表1に定める必要単位の2分の1以上を修得していなければならない。
  - (4) 履修中の科目は、修得見込科目として修得科目と同等に取り扱うものとする。
- 2 教育実習は、原則として本学部が定める教育実習校において行う。

## 附 則

- 1 この内規は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この内規は、平成25年度入学生から適用し、平成25年3月31日において現に在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表1 商業 高等学校教諭1種免許状(経営学科)

		科 目	種 目	単位数	備 考
教 科 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	商 業 の 関 係 科 目	基礎簿記	2	本欄の種目は全て修得すること。
			経営学入門	2	
			流通経済論	2	
	情報処理概論		2		
	職 業 指 導	職業指導	2		
	計		10		
	選 択 科 目	商 業 の 関 係 科 目	簿記会計入門	2	本欄の種目のうち、12単位を超えて修得した単位数は「教科又は教職に関する科目」に充てることができる。
			会計学原理	2	
			財務会計論	2	
			原価計算論	2	
管理会計論			2		
経営財務論			2		
マーケティング論Ⅰ			2		
流通産業論			2		
経営管理論			2		
経営分析			2		
経営組織論			2		
経営情報論			2		
企業論			2		
証券論			2		
経営労務論	2				
経営社会学	2				
計		10			
教 職 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	教職の意義等に関する科目	●教職概説	2	本欄の種目は、※を付した種目を除いて全て修得すること。 ※を付した種目からは2単位を修得しなければならない。2単位を超えて修得した単位数は「教科又は教職に関する科目」に充てることができる。
		教育の基礎理論に関する科目	●教育基礎論	2	
			●発達と教育の心理学	2	
			●現代教育論	2※	
			●社会教育概論Ⅰ	2※	
		教育課程及び指導法に関する科目	●教育課程論	2	
			商業科教育法Ⅰ	2	
			●特別活動の理論と方法	2	
			●教育方法学概説	2※	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	●生徒指導論	2	
●教育相談	2				
教 育 実 習	●高等学校教育実習	3			
教 職 実 践 演 習	●教職実践演習(高)	2			
計		25			
選 択 科 目	教育の基礎理論に関する科目	●教育思想史	2	本欄の種目は、全て「教科又は教職に関する科目」に充てることができる。	
		教育課程及び指導法に関する科目	商業科教育法Ⅱ		2
			●視聴覚教育		2
	計		0		

		科 目	種 目	単位数	備 考
教科又は教職に関する科目	選 択 科 目		人権教育論	2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上を修得
			教育評価	2	
			教育統計Ⅰ	2	
		計		16	

注1) 「教職に関する科目」は卒業所要単位に含むことはできない。

注2) 「計」は最低修得単位数を示す。

注3) ●印の種目は文化教育学部で履修すること。

注4) 商業科教育法Ⅰ、商業科教育法Ⅱは経済学部の開講科目を履修すること。

注5) 教育実習の単位数には、教育実習に係る事前・事後指導を含む。

# 佐賀大学経済学部転学部及び転学科細則

(平成16年 5月12日教授会承認)

(平成19年 2月21日教授会承認)

(平成25年 1月31日教授会承認)

## (趣 旨)

第1条 この規程は、佐賀大学学則（平成16年 4月 1日制定）第32条の規定に基づき、佐賀大学経済学部（以下「本学部」という。）に係る転学部及び転学科に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (転学部の許可)

第1条の2 本学部への転学部は、学部の教育に支障がないと判断する人数の範囲内で認める。

## (転学部志願資格)

第2条 本学部への転学部を志願する他学部の学生（以下「転学部志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 1年次に在籍中の場合は、修得単位数が20単位以上の者
- (2) 2年次に在籍中の場合は、修得単位数が40単位以上の者
- (3) 3年次に在籍中の場合は、修得単位数が60単位以上の者
- (4) 4年次以上に在籍中の場合は、修得単位数が70単位以上の者

2 前項各号の単位数には、履修中の修得見込み単位数を含めることができる。

## (転学部志願書類及び提出期限)

第3条 転学部志願者は、所属学部教授会の議を経て、志願する学科を明記した転学部願（別紙様式1）、申請書（別紙様式2）、履歴書（別紙様式3）、成績証明書及び履修登録時間割を提出しなければならない。

2 前項の書類は、経済学部教務主担当へ12月末日までに提出しなければならない。

## (転学部面接)

第4条 転学部志願者に対しては、志願理由・学習目標及び転学部後の学習準備等に関して、志願する学科の教員及び経済学部教育委員会委員（以下「学部教育委員会委員」という。）が面接を行う。

## (教授会での転学部審議)

第5条 志願書類の審査結果及び面接結果について、経済学部教育委員会（以下「学部教育委員会」という。）は、教授会に報告する。



- 2 教授会は、経済学部教育委員会からの報告に基づき、転学部の可否について審議する。
- 3 教授会で転学部が承認された場合、学部長は、その旨を学長に報告する。

#### **(転学部後の在籍年次、必要在学年数及び所属学科等)**

第6条 転学部志願者の転学部後の在籍年次、必要在学年数及び所属学科等については、次の各項に定めるところによる。

- 2 在籍年次については、次のとおりとする。
  - 2年次
- 3 転学部を許可された者のうち、次の成績を修めた者の所属学科は、本人の希望を勘案し、教授会が決定する。
  - (1) 1年次に在籍中の場合は、優以上の科目が20単位以上の者
  - (2) 2年次に在籍中の場合は、優以上の科目が40単位以上の者
  - (3) 3年次に在籍中の場合は、優以上の科目が60単位以上の者
  - (4) 4年次以上に在籍中の場合は、優以上の科目が70単位以上の者
- 4 前項以外の者の所属学科は、本人の希望を勘案し、人数に余裕のある学科の中から教授会が決定する。
- 5 転学部を許可された者が当該異動前に修得した履修科目及び修得単位数のうち、本学部卒業要件の単位数として充てることができる履修科目及び単位数については、経済学部教育委員会の認定案に基づき、教授会の議を経て、学部長が認定する。

#### **(転学部補足)**

第7条 本学部から他学部への転学部を志願する場合の取扱いについては、当該他学部諸規則の定めるところによる。

#### **(転学科の許可)**

第8条 転学科は、原則として、本学部の2年次及び3年次に在籍する学生を対象とし、志願する学科の教育に支障がないと学部教育委員会が判断する人数の範囲内で認める。

#### **(転学科志願資格)**

第9条 転学科を志願する学生は次の各号に該当する者でなければならない。

- (1) 2年次に在籍中の場合は、1年次の修得単位数が30単位以上であり、1年次の成績がGPAで学部の上位10%以内の者
- (2) 3年次に在籍中の場合は、2年次までの修得単位数が50単位以上であり、2年次までの成績がGPAで学部の上位10%以内の者

### **(転学科後の在籍年次及び履修)**

第10条 転学科志願者の転学科後の在籍年次については、2年次後期とする。

- 2 転学科を許可された者が当該異動前に修得した履修科目及び修得単位数のうち、卒業要件の単位数として充てることができる履修科目及び単位数については、学部教育委員会の認定案に基づき、教授会の議を経て、学部長が認定する。

### **(転学科志願書類と提出期限)**

第11条 転学科志願者は、志願する学科を明記した転学科願（別紙様式4）、申請書（別紙様式5）、履歴書（別紙様式3）、成績証明書及び履修登録時間割を提出しなければならない。

- 2 前項の書類は、経済学部教務主担当へ4月末日までに提出しなければならない。

### **(転学科面接)**

第12条 転学科志願者に対しては、志願理由・学習目標及び転学科後の学習準備等に関して、志願する学科の教員及び学部教育委員会委員が面接を行う。

### **(教授会での転学科審議)**

第13条 志願書類の審査結果及び面接結果について、経済学部教育委員会は、教授会に報告する。

- 2 教授会は、経済学部教育委員会からの報告に基づき、転学科の可否について審議する。
- 3 教授会で転学科が承認された場合、学部長は、その旨を学長に報告する。

### **(雑 則)**

第14条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、学部教育委員会の議を経て、教授会が定める。

### **附 則**

この規程は、平成16年5月12日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

#### **附 則（平成19年2月21日改正）**

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

#### **附 則（平成25年1月31日改正）**

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条から第12条までの転学科に関する規定は、平成25年度の入学生から適用する。

## 転学科が許可された学生の履修に関する申合せ

(平成25年1月31日制定)

佐賀大学経済学部転学部及び転学科細則に基づいて転学科が認められた学生についての転学科後の履修については、原則として以下のように定める。

- (1) 基礎演習及び演習は、転学科前の単位修得の如何に関わらず、転学科後の所属学科で履修し単位を修得しなければならない。
- (2) コア科目群については転学科後の所属学科のコア科目群を新規に登録しなければならない。
- (3) 以上の他に、履修に関して必要な事項は学部教育委員会で案を作成し、教授会の議を経て決定する。

## 教員免許状と介護等体験について

小学校と中学校の教員免許状取得に際して、社会福祉施設や特別支援学校で7日間の介護等体験実習が義務付けられています。この制度についての概要及び佐賀大学における実施計画は次のとおりです。

### I 義務教育教員志願者に対する介護等体験の義務付けに関する制度の概要

#### 1. 法律の名称とその趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験特例法）」により、教員（教諭）が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員（教諭）の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与にあたっては、社会福祉施設等において7日間の介護等の体験を行うことが義務付けられています。

#### 2. 制度の対象者

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者。

[義務付けを免除する者]

- ① 介護等に関する専門的知識及び技術を有する者  
(省令で、介護福祉士、特別支援学校教員等の資格を併せ取得する者等を規定)
- ② 身体上の障害により介護等体験が困難な者  
(省令で、身体障害者福祉法による1級から6級までの身体障害者を規定)

#### 3. 介護等体験の内容等

##### (1) 介護等体験の内容

- ・ 障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（障害者等の話相手、散歩の付添い等）、受入施設職員の業務補助（掃除や洗濯など、障害者等と直接接しないものを含む。）
- ・ 特別支援教育諸学校での教育実習、受入施設での他の資格取得に際しての介護実習等は、介護等の体験期間に算入可能

##### (2) 介護等体験の実施施設

特別支援学校（盲・聾・養護学校）又は社会福祉施設

##### (3) 介護等体験の時期及び期間

18歳に達した後の7日間

（目途：少なくとも特別支援学校（盲・聾・養護学校）2日＋社会福祉施設5日＝7日）

##### (4) 免許状申請に係る手続（省令で規定）

- ① 施設は、教員になろうとする者が介護等体験をしたことを証明する書類を発行
- ② 都道府県教育委員会への免許状の申請に当たっては、上記の証明書を提出

## Ⅱ 佐賀大学における介護等体験について

佐賀大学においては、文化教育学部教育実習委員会が企画・立案し、他学部の協力を得て実施する。

### 1. 特別支援学校（盲・聾・養護学校）における介護等体験について

- ① 実施施設 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校  
〒840-0026 佐賀市本庄町正里46—2 TEL 0952—29—9676
- ② 期 間 2日間
- ③ 実施学年 経済学部：3年次生より実施
- ④ 経 費 必要な場合は、実費程度

### 2. 社会福祉施設における介護等体験について

- ① 実施施設 佐賀県内における社会福祉施設  
(参加学生の希望に基づき、県社会福祉協議会と連絡調整して決定)
- ② 期 間 5日間（連続）
- ③ 実施学年 経済学部：3年次生より実施
- ④ 経 費 1日につき2,000円を県社会福祉協議会に支払う
- ⑤ 介護等体験に係る保険加入について（科目等履修生を含む。）

介護等体験を受ける時は、以下の保険に必ず加入しなければなりません。

学研災付帯賠償責任保険

（他人にケガをさせたり、財物を損壊した時の損害賠償を補償）

- ・ Aコース：正課、学校行事、Bコースの範囲（1年間：340円）
- ・ Bコース：介護体験活動、教育実習、インターンシップなど（1年間：210円）

※ 加入手続きについては、学生センター（学生生活課）で行ってください。

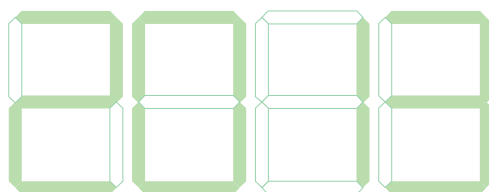
---

平成 25 年 度  
経済学部マニュアル

編集・発行 佐賀大学経済学部  
佐賀市本庄町 1 番地  
TEL 0952(28)8417

印刷 株式会社 昭和堂佐賀営業所  
佐賀市高木瀬西 3-9-1  
TEL 0952(33)1221

---



平成25年度

# 経済学部マニュアル

MANUAL FOR FACULTY OF ECONOMICS



## 注意 [ATTENTION]

この冊子は、平成25年度入学の学生が卒業するまでに必要な履修指針である。

必ず熟読し保管すること。すべての通知(連絡)は掲示によって行う。

見落としによる不利な結果を招かないように、必ず掲示に目を通すこと。

■ 経済学部

■ 学科

---

■ 学籍番号

---

■ 氏 名

---